

成田市商工業振興計画

(中間見直し版)



平成29年3月
成田市

【目 次】

第1章 中間見直しに向けた考え方	1
1-1 中間見直しの趣旨.....	1
1-2 計画の位置づけ	2
第2章 中間見直しの視点	3
2-1 本市の商工業を取り巻く状況.....	3
2-2 中間見直しにあたっての現状把握.....	4
2-3 中間見直しにあたっての視点.....	6
第3章 基本施策と個別施策	8
3-1 施策の体系	8
3-2 基本目標1 賑わいの創出と地域経済の活性化	9
3-3 基本目標2 空港を活用した基幹産業の育成	11
3-4 基本目標3 観光集客による多様な地域産業の振興	14
3-5 基本目標4 内発型の商工業振興体制の充実	18
第4章 計画の推進	22
4-1 関係主体の役割	22
4-2 計画の推進体制	23
資料編	
資料1 成田市商工業振興計画策定の経緯.....	27
資料2 成田市に関わる基礎データ.....	28
資料3 関係団体ヒアリングの実施概要.....	45
資料4 成田市商工業振興計画策定会議設置要綱.....	52
資料5 成田市商工業振興計画策定会議 委員名簿	55
資料6 成田市商工業振興計画策定会議幹事会 幹事名簿	56

第1章 中間見直しに向けた考え方

1-1 中間見直しの趣旨

成田市商工業振興計画は、商工業の発展が地域の活性化に果たす役割の重要性に鑑み、平成20年3月に制定した「成田市商工業の振興に関する条例」の理念を受けて、本市の有する地域特性や優位性を活かした商工業の振興を図ることを目的として平成25年度に策定しました。

本計画では、本市の商工業に関する現状やポテンシャル、課題を踏まえ、本市が今後も持続的に地域経済の活力を維持して発展していくため、『住んでよし、働いてよし、訪れてよし』の成田のまちづくり」を計画の基本理念として掲げ、基本理念を実現するための4つの基本目標を定め、基本目標のもとに10の基本施策と33の個別施策を設け、施策の目指す方向を示しています。

計画期間については、平成26年度から平成32年度までの7年間とし、平成28年度までの3年間は前期に、平成29年度からの4年間は後期に区分し、社会経済環境の変化に応じて必要な見直しを行うこととしています。

計画の推進については、事業者・商工団体等と市が連携協力して取り組んでいく必要があることから、推進体制として「成田市商工業振興計画推進会議」を設置し、計画の効果的な推進を図るため、年度ごとに計画の進行管理として、各事業の評価・検証を行い、必要に応じて改善や見直しを図っています。

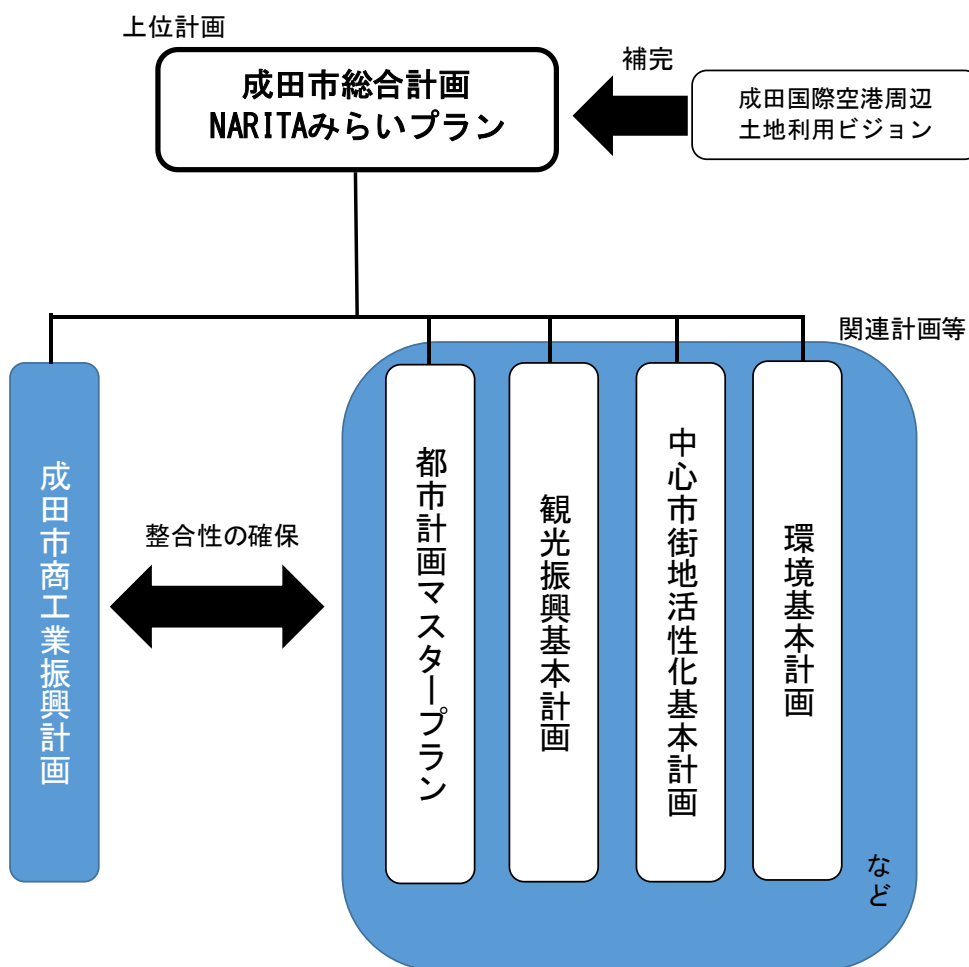
平成28年度には、本計画の上位計画である「成田市総合計画『NARITAみらいプラン』」がスタートし、その整合を図る必要があります。

本計画の後期に向けた大きな社会経済環境の変化としましては、平成26年5月に本市が国家戦略特区の指定を受け様々な取り組みを展開する中、平成29年度に医学部が設置され、その後に附属病院も設置される状況にあります。また、卸売市場においては、農林水産物の輸出拠点機能を有した再整備に取り組んでいる状況にあります。

こうしたことから、平成29年度からの後期4年間に向け、計画に関する必要な事項について調査研究を行うために市内経済団体等で組織した「成田市商工業振興計画策定会議」及び「成田市商工業振興計画策定会議幹事会」において、本計画の中間見直しを行いました。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、「成田市総合計画『NARITA 未来プラン』」を上位計画とする商工業分野の個別計画であり、本市の商工業振興を計画的に推進するための方針を定めたものです。本計画の推進にあたっては、中心市街地活性化基本計画や観光振興基本計画、都市計画マスタープランなど、本市が定める各関連計画との整合・調整を図りながら推進します。



第2章 中間見直しの視点

2-1 本市の商工業を取り巻く状況

平成30年に開基1080年を迎える成田山新勝寺の門前町として発展してきている本市では、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、今後も訪日外国人旅行者の増加傾向は続くものと見込まれます。

また、国際観光振興において重要な要素である成田国際空港では、LCCの更なる拠点化へ向けて第3ターミナルがオープンするとともに、今後も増大すると見込まれる航空需要に応えるために、第3滑走路の整備をはじめとした様々な機能強化策の実現に向けた取り組みが進められています。

国内においては、直面する人口減少・少子高齢化という課題に取り組むため、各地で地方創生の取り組みが展開されており、国の総合戦略の目標に、雇用創出、移住・定住促進、観光客誘致、子育て支援、地域連携などが挙げられています。

全企業の9割以上を占める中小企業は、日本のエンジンとしてその役割を担ってきておりますが、今後も継続した成長産業に発展していかなければなりません。そのため国では、経済を最優先課題に捉え、平成28年7月に中小企業等経営強化法を制定し、政府による事業分野の特性に応じた指針の策定や、中小企業・小規模事業者等による経営力向上に係る取り組みの支援を行うとしています。

また、平成29年度の経済産業政策においては、「中小企業等による内外需要開拓と地域未来投資」を重点項目の一つに挙げ、経営力強化と活力ある担い手の拡大による中小企業等の活性化、地域中核企業の稼ぐ力の強化、農商工連携・輸出力強化、世界レベルの観光産業確立に向けた取り組み強化により、中小企業等の生産性を高めるとしています。

このほか、国において働き方改革の実現に向けた議論が始まり、その方向性が注視されます。

本市の中小企業等においては、国内の動向や国などの施策の方向性を踏まえ、また、成田国際空港の機能拡充や圏央道・北千葉道路などの交通ネットワークの整備、東京オリンピック・パラリンピックの開催など、今後の商工業を取り巻く環境が大きく変化していくことが予想されます。

2-2 中間見直しにあたっての現状把握

中間見直しの趣旨を踏まえ、本市の商工業に関する現状やポテンシャル、課題などを把握するため、関係団体の方々からアンケート調査とヒアリング調査を行ったところ、次の意見が寄せられました。

- ・「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」が日本遺産の認定を受け、参道等の道路整備が必要。
- ・平成 37 年に団塊の世代が後期高齢者になる時代に、高齢者向けの宅配サービスや送迎タクシーサービスといったものが必要。
- ・足腰の不自由な高齢者や障がいのある人は、買い物弱者化している傾向がある。
- ・東関東道、京葉道の 2 線から、圏央道の開通で、交通ネットワークが充実し、成田国際空港と都心や地方がつながることにより、産業の拡大や振興が見込める。
- ・成田国際空港や道路ネットワークを活かした産業の振興が必要。
- ・病院等医療産業のニーズが高まってくる。
- ・中小企業の生産性を上げるためには設備投資が必要。
- ・工業団地の維持管理に対する支援が必要。
- ・国や県などの中小企業に対する支援情報が周知され、実際に支援を受けることが必要。
- ・知りたい情報をリアルタイムで配信してくれる支援が必要。
- ・人材教育を充実させるため、新人のスキルアップセミナー等の研修会、勉強会、コミュニケーションの場を増やすことを望む。
- ・育児休暇制度や介護休業制度はあるが、まずは、子どもを預かってくれる施設整備が必要。

結果概要

多くの事業者が圏央道や北千葉道路の整備等による交通ネットワークの充実が産業の振興に与える影響を大きいものと考えており、今後更にネットワークが充実されることにより事業の拡大と流通の効率化への期待が高まっています。

また、事業の生産性を高めるうえで設備投資を必要と考える事業者は多いものの、費用に対する回収見込みが不確定であることから積極的な投資に向かうよりも、人材の能力開発や技術力の向上を図ることで生産性を高めていくことも必要であるとする事業者が見られました。

そのほか、事業展開にあたり知りたい情報がリアルタイムで得られるような支援を受けたいとする事業者が見られました。

人材確保では、特に若い人材の確保が難しくなっていることから、ホームページの開設やホームページ上に動画を載せることで企業PRを工夫するなど、採用面で非常に苦労している事業者が多く見られました。

また、女性が働きやすい環境整備に取り組む事業者がいる中、女性の更なる活躍を支援しようとする動向も見られました。

2-3 中間見直しにあたっての視点

計画期間の後期4年間にあたり、本市の商工業を取り巻く状況や中間見直しにあたっての現状把握を踏まえ、次の4つの視点から本計画を改訂し、持続的に地域経済を牽引し成長・発展していく中小企業を目指します。

なお、本計画における観光分野の中間見直しについては、関連計画である「第2次成田市観光振興基本計画」策定後に整合・調整を図ります。

視点1. 誰にでも親しまれ魅力あるまちづくりの推進

視点2. 空・陸交通ネットワークを活かした産業振興と既存企業の競争力強化

視点3. 農林水産物の輸出力強化と中小企業の経営基盤の強化

視点4. 中小企業で働く人材の増強と女性の活躍推進

視点1 誰にでも親しまれ魅力あるまちづくりの推進

- (1) 門前町の佇まいの魅力発信と更なる環境整備により集客力を強化します。
- (2) 大学のポテンシャルによるまちの活性化を図ります。

◆主な基本施策

- ・賑わいのあるまちづくりの推進

視点2 空・陸交通ネットワークを活かした産業振興と既存企業の競争力強化

- (1) 国内最大級の人と物が往来する空港と圏央道等の交通ネットワークによる産業集積を推進します。
- (2) 医療産業の集積と既存企業の再投資や競争力強化を促進します。

◆主な基本施策

- ・産業集積の推進
- ・空港関連産業の振興

視点3 農林水産物の輸出力強化と中小企業の経営基盤の強化

- (1) 空港の立地を活かした農林水産物の輸出拠点化を推進します。
- (2) 起業や創業の支援を充実させて新たなビジネスの創出を図るとともに、中小企業の経営力向上を図るため商工団体などの活動を支援します。

◆主な基本施策

- ・総合的な産業振興体制の確立
- ・中小企業の活性化支援

視点4 中小企業で働く人材の増強と女性の活躍推進

- (1) 様々な分野で起きている人材不足を背景に、人材の確保・育成・定着に有効となる施策や事業を促進します。
- (2) 女性が働きやすい職場づくりを促進し、女性の活躍推進を図ります。

◆主な基本施策

- ・人材育成と雇用・就業の支援

第3章 基本施策と個別施策

3-1 施策の体系

基本理念	基本目標	基本施策	個別施策
「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」の成田のまちづくり	1 賑わいの創出と地域経済の活性化	(1) 賑わいのあるまちづくりの推進	① 中心市街地の活性化
			② 駅周辺の賑わいの創出
		③ 商店街の振興	
		(2) 市民ニーズに応える産業の育成	① 生活支援型産業の振興
	② 文化創造型産業の振興		
	③ スマートシティの形成		
	2 空港を活用した基幹産業の育成	(1) 産業集積の推進	① 国際物流・産業集積基地としての充実
			② 工業の振興
		③ 企業誘致活動等の推進	
		④ 新産業の育成	
	(2) 空港関連産業の振興	① 空港関連産業の育成	
		② 空港活用の促進	
	3 観光集客による多様な地域産業の振興	(1) 魅力的な観光地づくりの推進	① 観光拠点の整備と回遊性の確保
			② 観光客誘致活動の推進
			③ 観光情報の提供
			④ 集客イベントや集客プログラムの充実
⑤ 市ぐるみの「おもてなし」の展開			
⑥ 東京オリンピックに関連した商工業の振興			
(2) 観光関連産業の振興		① 観光産業の育成	
		② 観光による地域産業の活性化	
		③ コンベンションの推進	
(3) 地域資源を活かした産業の振興	① 成田ブランドの育成・地場産業の振興		
	② 6次産業化の推進		
4 内発型の商工業振興体制の充実	(1) 総合的な産業振興体制の確立	① 産業支援体制の充実	
		② シティプロモーションの推進	
		③ 卸売市場の再整備	
	(2) 中小企業の活性化支援	① 中小企業の経営支援	
		② 起業・創業の支援	
		③ 公共調達（官公需）における中小企業の活用	
		④ 商工団体の活動に対する支援	
	(3) 人材育成と雇用・就業の支援	① 人材の育成	
		② 雇用・就業の促進	
③ 働きやすい環境づくり			

3-2 基本目標 1 賑わいの創出と地域経済の活性化

(1) 賑わいのあるまちづくりの推進

国際観光文化都市、首都圏の業務核都市にふさわしい都市機能と華やぎのある中心市街地づくり、地域生活を支える各商店街の活性化により、市民や観光客に親しまれる魅力あるまちづくりを進めます。

① 中心市街地の活性化

JR・京成成田駅参道口地区や表参道を中心とする本市の中心市街地は、中心市街地活性化基本計画に基づき、商工団体等と連携して、商業事業者や地域団体等とともに、一体的な活性化を進めています。また、江戸の風情を感じ門前町の特徴を活かした街並み景観の形成を図るため表参道の車道を石畳風の舗装に改修するなど、人の回遊性や滞在性を高め、商業の活性化を推進します。

② 駅周辺の賑わいの創出

駅周辺については、各地域の生活拠点として、便利で魅力ある買い物環境づくりを進めるため、複数の商店街が共同実施する大規模イベント事業や、商工団体の事業と連携した集客事業の支援を通じて、賑わいの創出を進めます。

国際医療福祉大学成田キャンパスがある公津の杜駅周辺については、学生や教員で賑わうまちづくりを進めるため、地元商店会等の関係機関と衣・食・住におけるニーズ調査を行い、地域住民や学生等を主体としたまちの活性化を支援します。

③ 商店街の振興

市民の生活に身近な商店街について、装飾街路灯などによる華やぎの演出、商業活性化のためのイベント実施、商店会スタンプ事業の推進、ユニバーサルデザイン化の促進など、誰もが地元での買い物や交流に参加できるような環境づくりを進めます。

また、空き店舗を地域コミュニティの活性化や、起業支援の場に活かすなど、地域課題の解決や新たな市民ニーズに対応する商店街づくりを支援していきます。

(2) 市民ニーズに応える産業の育成

市民の多様なライフスタイル、高齢者や障がい者、子育て中の市民のニーズに寄り添う生活支援型産業、国際都市にふさわしい教育・文化を支える文化創造型産業を、市民（消費者）、事業者とともに育みます。

① 生活支援型産業の振興

少子化や平成 37 年（2025 年）に団塊の世代が後期高齢者となる超高齢社会に対応し、ヘルスケア産業、介護・福祉・子育て支援サービスの育成、安全・安心な住宅づくり、^{※1}オンデマンド交通の利用促進をはじめ、市民ニーズにきめ細かく対応するサービス産業を振興し、誰もが安心して住み続けることのできるまちづくりを進めます。その中で、地域の中で互いに課題を解決しあうようなコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスといった地域住民を主体とするビジネスの育成、事業者の参入を推進します。

② 文化創造型産業の振興

北総の中核的な都市として住民の生活の質を高めていくとともに、国際観光都市にふさわしい文化をつくっていくため、教育関連産業、文化・教養サービス業、ギャラリーをはじめとする様々なアート関連産業などを振興していきます。

③ スマートシティの形成

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーへの転換、ごみの減少・資源の再利用・再生利用を進め、環境ビジネスや新エネルギー産業の振興など、地球環境と健康にやさしい都市づくりを推進します。

地球温暖化防止対策などの環境に配慮した経営を行う事業者に対し、中小企業資金融資制度（環境経営支援資金）などにより支援します。

^{※1}オンデマンド交通…高齢者の通院や買い物の他、気軽に外出できる機会を増やすための交通手段として期待される、乗降時間や乗降場所の要望に対応することのできる乗合型のタクシー等による移送サービス。成田市では平成 25 年 4 月から市内全域で実証実験の運行を行っている。

3-3 基本目標 2 空港を活用した基幹産業の育成

(1) 産業集積の推進

空港周辺地域における企業立地や産業集積等を推進するため、「^{※2}成田空港・圏央道沿線地域産業活性化基本計画」に基づき、成田国際空港のポテンシャル、圏央道や北千葉道路等の流通基盤を活かした産業の振興を図ります。

また、空港周辺への医療産業をはじめとした先端産業や充実した高速道路網を活かした物流産業の集積と誘致を図り、世界とつながる交流拠点にふさわしい基幹産業を育成していきます。

① 国際物流・産業集積基地としての充実

本市の産業を特徴づける国際物流拠点としての機能を拡充・高度化していくため、「成田国際空港周辺土地利用ビジョン」に基づく空港周辺での土地利用の推進、インターチェンジ周辺への産業集積エリアの形成を進めます。また、空港やインターチェンジ周辺、中心市街地を結ぶ業務ネットワークの形成を促進するなど、市内各地域の特性に応じた適切な産業配置を進め、業務核都市として、全市域で産業集積を受け止めていきます。

市場ニーズへの対応力の高い産業を育むためには、原材料調達から生産、消費までの流通全体の最適化を図ることが重要となり、物流産業の高度化（専門化、マーケティングや在庫管理、一次加工機能などを含む総合的な機能の向上）が求められています。本市も、時代の要請に応える国際物流都市づくりを目指し、必要な基盤整備を検討していくとともに、業種間連携を促進するなど、物流産業クラスターの形成を促進します。

^{※2}成田空港・圏央道沿線地域産業活性化基本計画…企業立地法に基づき、平成 27 年 4 月 1 日に国の同意を受ける。成田国際空港、圏央道等の基盤を活かした産業振興を図るため、集積を目指す業種や産業集積の目標、目標達成に向けた施策などを定めている。計画に定めた業種の企業が企業立地促進法に基づく、「企業立地計画」又は「事業高度化計画」を作成し、県の承認を受けた場合、日本政策金融公庫の低利融資を利用できるなどの支援措置を活用することができる。

② 工業の振興

工業については、空陸の交通ネットワークと物流機能に恵まれている本市の立地優位性を活かし、集積を進めていきます。必要な生産基盤の整備を進めるとともに、各種産業支援機関と連携しながら、既存事業の高度化・複合化、新規事業の開発を促進するとともに、企業の再投資と競争力強化に対して支援します。

また、市内 4 か所の工業団地からなる連絡協議会の運営支援を通じて、企業間の交流、企業と地域との関係づくり、企業活動の円滑化に関わる共同事業などを促進するとともに、工業団地の環境整備を支援します。

③ 企業誘致活動等の推進

千葉県が定める地域再生計画「^{※3}県のポテンシャルを最大限に生かした地域経済活性化計画」に基づき、圏央道の整備効果を活用した企業立地を促進するとともに、市全体としての産業集積を進めるため、企業誘致制度の利用を促進し、今後とも企業誘致に力を入れます。

既存の工業団地は分譲を完了していますが、「市街化調整区域における土地利用基準及び地区計画運用基準」などを活用し、空港周辺の土地利用の推進を図るとともに遊休地・施設情報の提供に努めます。

また、立地後の企業活動や従業者の生活についての相談を受け付けるなど、立地企業へのフォローアップ活動に力を入れます。

これらを総合的に進めるため、市と民間の連携により、企業向けワンストップ相談窓口を運営し、利用を促進していきます。

④ 新産業の育成

スポーツを通じて新たな旅行の魅力を創り出すスポーツツーリズム、国際物流関連産業、観光産業、医療産業など、空港の立地を活かした新たな産業の育成を進めます。

^{※3}県のポテンシャルを最大限に生かした地域経済活性化計画…千葉県内の北東部及び南部地域などの首都圏近郊整備地帯外 35 市町村で、人口減少に歯止めをかけるため、東京 23 区にある本社機能を地方に移転（移転型）又は地方にある本社機能を拡充（拡充型）し、雇用の創出及び地域経済の活性化を図る計画。

(2) 空港関連産業の振興

空港関連産業は、国際物流都市としての本市の産業の核の一つとして、空港機能の支援に関わる各種ビジネスを振興するとともに、空港を活用した地元産業のPRや商品販売を促進するなどの振興を図ります。

空港は、様々な業務の発生源、地元のPRや商品販売、観光誘客のための重要な拠点であると同時に、様々な専門サービス、質の高いおもてなしサービスを育む産業育成、人材育成拠点でもあります。この多様な機能を総合的に活かして関連産業の集積を進め、本市ならではの「空港産業クラスター」の拡充、高度化を進めます。

① 空港関連産業の育成

成田国際空港の機能を支える各種サービス、施設の整備やメンテナンス、機材提供・整備、技術提供、備品・消耗品・食材等の提供、流通サービス、情報処理や各種業務支援サービスなど、多岐にわたる関連事業の供給力を高め、空港機能の向上と、日本を代表する玄関口としての質の高い交流拠点づくりに貢献しながら、市内に多様な業種・職種の事業所や人材を育み、裾野の広い産業群を形成して育んでいきます。

② 空港活用の促進

空港を、本市産業のPR、商品販売の場として積極的に活用するとともに、空港を介して国内外の人、物、情報等を市内に誘導し、本市の経済活性化を図ります。

また、空港自体の観光魅力に着目し、周辺の関連施設とともに、本市ならではの産業観光の推進拠点の一つとしていきます。

3-4 基本目標3 観光集客による多様な地域産業の振興

(1) 魅力的な観光地づくりの推進

日本遺産に認定された成田山新勝寺や門前の町並み、成田祇園祭、宗吾霊堂などの文化財を擁する門前町の魅力や多くの訪日外国人で賑わう成田国際空港の立地条件と恵まれた自然や風景などの地域資源を生かして、観光拠点の形成とネットワーク化や観光資源の充実を図り、来訪者をもてなす体制をつくります。

また、これまで進めてきた観光客誘致活動や観光情報提供を一層積極的に進め、国際的な観光都市にふさわしいまちづくりを進めます。

① 観光拠点の整備と回遊性の確保

成田国際空港、成田山新勝寺周辺の魅力向上、集客・宿泊機能の拡充を進めるとともに、甚兵衛公園、印旛沼、利根川をはじめ、多様な観光拠点を形成して集客を促します。

各観光拠点の利用促進を図るため、成田国際空港、主要駅、インターチェンジ等の玄関口機能を高め、花の回廊づくり、観光拠点や商店街拠点をめぐるルート開発などを進め、市内の循環性を高めていきます。また、中心市街地や商店街の整備を進めてまちなかの回遊性を高め、散策する観光客の商店街への来訪及び消費を促進します。

② 観光客誘致活動の推進

国内外での観光客誘致活動、観光宣伝キャンペーンをターゲット層のニーズに即して効果的に実施するとともに、空港利用者の市内への誘導を強化します。

特に、「運氣上昇のまち 成田」を国内外にアピールすることによる新たな来訪需要の喚起、「市川海老蔵プロジェクト」などによる、日本の文化や伝統芸能、歌舞伎を活用した観光の推進など、通年型の観光地づくりに向けて戦略的な誘致活動を展開します。

③ 観光情報の提供

本市の魅力を伝え、来訪時の行動を支援する観光情報の整備提供を進めます。

地元事業者や市民によるご当地情報の提供、店や商品を紹介する既存パンフレット類の更新を進めるなど、魅力的な情報の整備を進めるとともに、多言語対応の地図やパンフレット、インターネットを活用した情報提供など、多様な情報媒体を確保し、わかりやすい提供が進むよう図ります。

また、観光案内所機能の充実、標識・案内板等のサイン整備、ICTを活用したナビゲーション機能の充実、観光ガイド活動の振興などにより来訪者の回遊性、滞留性を高め、市内での消費を促進します。

④ 集客イベントや集客プログラムの充実

産業イベントは、生産物の有効な販売機会であるだけでなく、地域の産業を事業者が直接アピールし、消費者と交流する機会としても重要です。表参道沿いの商店の魅力をアピールする「うなぎ祭り」、伝統工芸や農産物など、本市の産業を紹介する「成田市産業まつり」、大栄地区において開催される「大栄ふるさとふれあいまつり」、下総地区において開催される「下総ふるさとふれあい納涼まつり」、商店街イベントなど、市内の商工関係イベントのPRや運営を支援します。

また、空港利用者が日本最後の夜を楽しむラストナイトツアー、航空機乗り継ぎ旅客や成田空港周辺地域に宿泊している外国人を対象にした観光ツアー、会議後の楽しみを提供するアフターコンベンションや、スポーツを通じて新たな旅行の魅力を創り出すスポーツツーリズムなど、本市ならではの観光プログラムを育成し、集客機会、消費機会の拡大を図ります。

⑤ 市ぐるみの「おもてなし」の展開

観光地としての安全対策、環境保全対策、ユニバーサルデザイン化、医療や生活支援サービスをはじめ、様々な分野での外国語対応の推進など、国際観光地にふさわしいまちづくりを推進します。また、本市のPR情報の充実、沿道の美化や景観づくり、ガイド、通訳等の活動やあいさつ運動などを通じて、事業者、市民、行政が一体となって来訪者をあたたかく迎えるまちづくりを進めます。

そのため、観光産業を担う専門人材をはじめ、ガイドボランティアや通訳ボランティアなど、国際観光地としてのおもてなしを担う幅広い人材を育成していきます。

⑥ 東京オリンピックに関連した商工業の振興

本市は、日本の玄関口として、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、周辺都市と連携しながら適切な受入準備を進め、これに伴って発生する様々な交流に対応し、本市への来訪の拡大を図っていきます。

また、スポーツツーリズムを推進する取り組みを支援するなど、これを機にスポーツ交流の活性化を図ります。

(2) 観光関連産業の振興

本市は、関東を代表する参詣地として観光関連産業を育み、発展してきました。そして、現在は、国際空港とその周辺に、新たな集積がみられます。今後とも、それを両輪に、国際観光都市として質の高い観光産業を育成するとともに、多様な地域産業との結びつきを強めて、本市の観光魅力の向上と、観光関連産業の活性化を進めていきます。

① 観光産業の育成

国際観光地として集客力を高め、滞在型の観光地づくりを進める中で、宿泊業、飲食業、土産物の製造・販売業、レジャー産業をはじめ、運輸業、小売業、各種関連サービス業等の関連産業を育成します。

② 観光による地域産業の活性化

本市の市域には、農業や製造業、伝統工芸から先端産業まで、様々な産業の広がりがあります。これらを観光と結びつけ、多様な事業者の参加によって、名産品や土産の開発、体験型観光などを充実し、本市の観光の魅力化を図っていきます。これにより、来訪者の回遊性・滞在性を高めて市内での消費機会を拡大し、観光産業とその他の産業分野の相乗的な発展を図り、地域経済全体への波及を高めます。

③ コンベンションの推進

国際交流拠点としての資質を活かした滞在型の観光地づくりを進めるとともに、市内産業の高度化に資する情報や人材の交流を促進するため、県と連携してコンベンションの推進を図るとともに、民間事業者を中心とするMICEの誘致・開催を支援していきます。

(3) 地域資源を活かした産業の振興

経済のグローバル化が進展する中で、地域特性を活かした付加価値の高い地域ブランドづくりに取り組むことは、伝統工芸や地場産業の振興に大きな役割を果たします。

農業は、市民に新鮮な食材を提供するだけでなく、食品産業を支える基礎であるとともに、農業体験や美しい田園環境の保全を通じて観光地としての魅力を支えます。

各産業の多様な機能を引き出し、産業間の連携を高めながら、地域資源を活かした産業の振興を進めます。

① 成田ブランドの育成・地場産業の振興

本市には、正二郎鯨などの伝統工芸品、鉄砲漬などの観光土産、特産品のサツマイモやブランド米などがあります。

その魅力を広く国内外に伝え消費拡大を図るため、人材育成による技術の継承や新たな商品開発などの取り組みを支援していきます。

本市では、市としてのイメージ形成と、その魅力を広く発信するシティプロモーションとして「成田ブランド」の推進に取り組んでおり、既存資源の更なる磨き上げを行うほか、^{※4}ふるさと寄附金制度を活用し、返礼品として本市の特産品を扱うなど、本市のプロモーションと地域産業の振興を一体的に進めていきます。

② 6次産業化の推進

本市の農漁業は、季節とともにある食文化、特産品の形成、緑と水の環境を支える貴重な産業として、観光関連産業等との連携を高めながら振興していきます。

特産品の広域流通のみならず、市内の観光施設や商店街や流通業との連携、学校や地域での食育の推進など地産地消の推進、加工やレストラン事業、体験型観光への展開など、6次産業化による高付加価値化を進めます。

^{※4}ふるさと寄附金…ふるさと納税ともいう。任意の地方公共団体に対してふるさと納税（寄附）をすると、ふるさと納税（寄附）額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される。「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設された。

3-5 基本目標4 内発型の商工業振興体制の充実

(1) 総合的な産業振興体制の確立

本市が、既存の資源と有利な立地条件を活かし、市と民間が一体となって本市ならではの競争力ある産業を培っていくため、産業支援体制を充実するとともに、成田市の住みやすさ、働きやすさを国内外にアピールしていきます。

① 産業支援体制の充実

市と商工団体(成田商工会議所、成田市東商工会)の連携・協働体制を基礎に、総合的な産業支援体制を強化し、「成田ブランド」事業の推進、「創業塾」の開催など、地域特性を活かした産業のまちづくりを進めます。

産業の複合化・高度化、共同化、新産業育成などについても、異業種間の交流や産学官連携を促進するなど、様々な機関との連携により、支援体制を強化していきます。

② シティプロモーションの推進

市と成田市観光協会の連携のもと、市のイメージを形成し、産業や地域の魅力を広くアピールするため、「市川海老蔵プロジェクト」や本市の観光キャラクター「うなりくん」を活用したシティプロモーション活動を展開しています。

今後とも、インターネットを活用した国内外への情報発信、空港や駅、高速道路のサービスエリアなどでのプロモーションのほか、様々なPRイベントの開催、回遊性の創出、訪日外国人の来成促進に取り組むなど、様々な機会をとらえて地域としての魅力を国内外へ発信するシティプロモーションを総合的に推進し、成田市としてのイメージ形成、競争力アップに努めます。

③ 卸売市場の再整備

本市の卸売市場は、生鮮食料品の流通を円滑に行うことで市民の安定した消費生活を支えています。施設の老朽化や耐震化への対応が求められており、また流通事情の変化による取扱量の減少など課題を有しています。

今後、卸売市場については、日本最大の国際航空ネットワークを有する成田国際空港や、東関東道・圏央道・北千葉道路などの主要幹線道路のアクセスを活用するため、成田国際空港隣接地の千葉県花植木センター跡地を移転候補地とし、東日本各地から集荷した農林水産物の輸出拠点機能を有した市場として再整備していきます。

(2) 中小企業の活性化支援

中小企業は地域経済の活性化や雇用の創出に大きな役割を果たしており、本市の商工業の発展にとって中小企業の活性化は重要です。地域経済を支える中小企業の雇用吸収力、事業継続性、事業開拓性を伸ばし、経営者・従業員が安心して活躍できる環境をつくります。

① 中小企業の経営支援

中小企業資金融資制度や^{※5}拡充した利子補給制度などを通じて、中小企業の経営安定を支援するとともに、中小企業退職金共済掛金補助金により中小企業の福利厚生や雇用安定に取り組んでまいります。

また、商工団体の支援を通じて、総合相談、各種講習・研修会の開催、同業種間・異業種間の交流、イベント支援や共同事業の推進、各種支援制度の活用などを進めていきます。

さらに、中小企業の売上拡大や経営改善するため、本市にサテライト相談所として開設された^{※6}千葉県よろず支援拠点と連携して中小企業の経営を支援していきます。

② 起業・創業の支援

起業・創業の支援については、商工団体の支援を通じて、相談、研修、各種支援制度の活用を進めます。

また、中小企業資金融資制度の創業支援資金や創業支援補助金を周知し、利用促進を図るとともに、商工団体等と連携して、資金や経営ノウハウの提供、相談対応などを充実し、就業機会の拡大、新しいビジネスの育成を促進します。

^{※5}拡充した利子補給制度…平成 29 年 4 月から日本政策金融公庫が融資をする「小規模事業者経営改善資金」と「新創業融資制度」に対する利子補給を新た実施。

^{※6}千葉県よろず支援拠点…国が全国に設置する経営相談所。千葉県では、公益財団法人千葉県産業振興センター内に設置されており、中小企業・小規模事業者の相談に応じ、経営課題を分析、売上拡大につながる経営相談サービスの提供を行っている。成田商工会議所内にサテライト相談所が開設されている。

③ 公共調達（官公需）における中小企業の活用

公共調達に関する各種法令等を遵守し、公平性、透明性を確保しながら、公共調達における市内中小企業の活用に努めます。

④ 商工団体の活動に対する支援

商工団体は、中小企業の経営改善や強化支援、金融や経営相談など、商工業振興のための活動のほか、地域の社会的、文化的振興においても大きな役割を果たしています。

事業者のニーズを把握し、事業者が知りたい情報の発信や事業者が策定する経営力向上計画サポートなど、事業者の経営力向上や地域経済の活性化を図る商工団体の活動を支援していきます。

また、商工団体の会員増加に向けて、組織力強化の活動に対して支援していきます。

(3) 人材育成と雇用・就業の支援

関係機関と連携して、人材の育成、求人・求職ニーズの円滑なマッチングなど、本市の産業活力を支える人材の確保を進めていきます。また、雇用の安定を図りながら、多様な働き方を選べる環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの推進、障がい者、高齢者、女性、若者などが自分らしい就業を実現していける環境づくりを進めます。

① 人材の育成

就業支援機関や商工団体等と連携して、セミナーや講習会を通じて、求職者や従業者などが必要とする技能・技術・知識の獲得を促進します。

また、学校、事業者、研究機関等と連携して、職業体験やインターンシップなど、青少年や若者のキャリア教育を進めるとともに、高度な知識・技術・技能を持つ専門人材の育成を支援します。

② 雇用・就業の促進

就業支援機関と連携して、市民が自分にあった仕事に就き、雇用・就業を安定的に継続できるような環境づくりを進めます。

県や市、就業支援機関などが行う情報サービスの利用促進、就職説明会・相談会、求人・求職マッチングイベントへの参加促進を進めるとともに、事業者による障がい者雇用の促進、市による障害者優先調達推進法の運用などを進めます。

③ 働きやすい環境づくり

市民のワーク・ライフ・バランスを支える事業者の育児休暇制度や介護休業制度導入などの取り組みを促進するとともに、^{※7}企業主導型保育事業などにより従業員の多様な働き方を促進します。

また、女性の社会進出の増進を図る中、子育てお母さんの再就職支援セミナーを通じた支援を行うなど、女性の活躍を推進します。

^{※7}企業主導型保育事業…企業主導型の事業所内保育事業を主軸として、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、仕事と子育てとの両立に資することを目的としている。

第4章 計画の推進

4-1 関係主体の役割

商工業の振興は、事業者自らが創意工夫及び自助努力を重ねるとともに、事業者及び商工団体、市民、市が連携協力し、推進することが重要です。

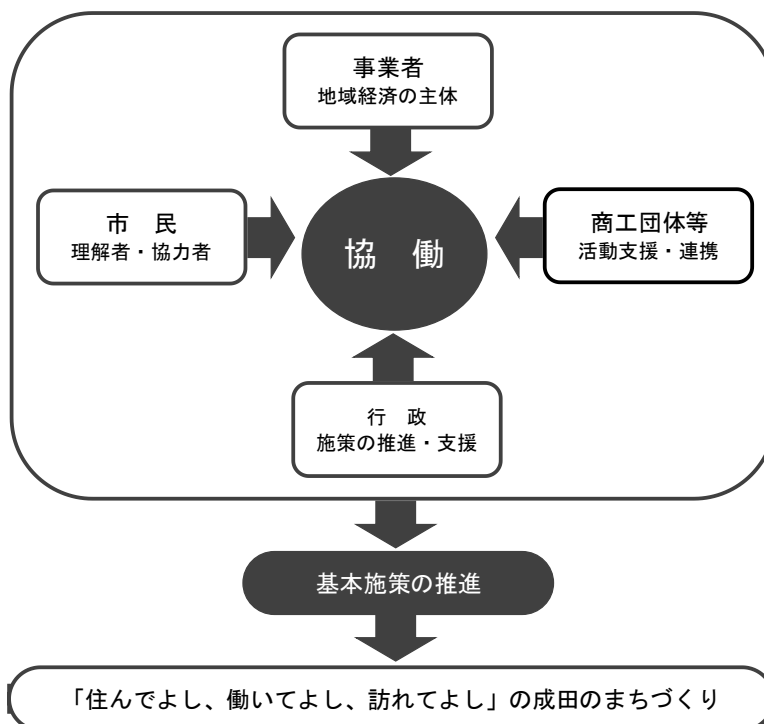
- 事業者は、事業者自らの創意工夫により経営基盤の安定及び強化、経営の革新、人材の育成、従業員の福利厚生の充実等に努め、事業を通じて地域の発展に貢献していく主体です。各事業者には、市の支援制度等を有効に活用し、また、業界団体や商工団体に積極的に参加し、経営環境の変化への対応力を高めるとともに、市民や市と協働して、業界および地域経済の進歩・発展に前向きに取り組んでいくことが求められます。
- 商工団体は、市や県などと連携しながら、経営指導員などによる金融・税務・労務等に関する相談指導を行い、商店街の近代化や地域活性化イベントの開催など、地域経済の活性化のために、様々な取り組みを進めています。地域経済団体として、事業者や市と連携を図りながら、賑わいと魅力にあふれる地域づくりに取り組んでいくことが求められます。
- 市民は、地元商工業の発展が、自らの生活環境の向上及び地域社会の活性化に寄与することを認識し、地元で買い物をしたり、地域イベントに積極的に参加するなど、消費者として地元商工業の振興に協力していくことが求められます。
- 市は、事業者の経営基盤を安定させるための施策、商店街の活性化のための施策、地域工業の活性化のための施策など、商工業の振興に必要な制度を整備し、各施策を有効に実施していく役割を担います。施策の展開にあたっては、商工団体との緊密な連携を基本に、その他の市内関係機関・団体および、国、県、周辺自治体との連携・協力を図りながら円滑かつ効果的に進めていきます。

4-2 計画の推進体制

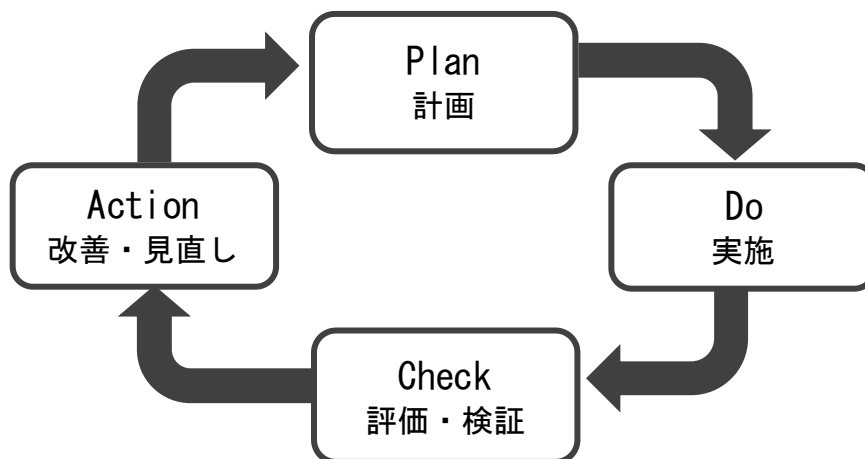
本計画は、民間と行政の協働体制のもと、各主体がそれぞれの業務や活動の中で基本施策の推進に積極的に取り組みながら進めていきます。

各主体は、計画の実施を通じて課題の把握に努め、相互に情報共有しながら、課題解決の方策を検討・推進していきます。

◆計画の推進体制



◆PDCA サイクルによる計画の進行管理



資料編

資料 1 成田市商工業振興計画策定の経緯

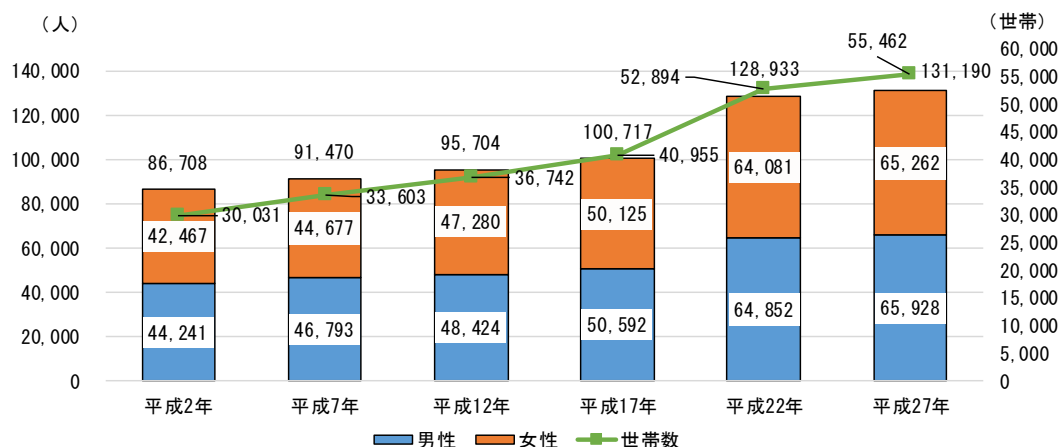
年	月 日	主な会議	議題・内容等
平成28年	7月13日	第1回成田市商工業振興計画策定会議 第1回成田市商工業振興計画策定幹事会	○「商工業振興計画」の中間見直しについて ○団体ヒアリング調査の概要について ○個別施策の検討について
	8月3日 ～8月25日	ヒアリング事前調査	○団体ヒアリングに向けたアンケート調査を実施 対象：35団体85名
	8月30日 ～9月27日	団体ヒアリング調査	○アンケート調査を基に、ヒアリングを実施 対象：7団体
	10月24日	第2回成田市商工業振興計画策定幹事会	○ヒアリングの中間報告について ○施策（改定案）について
	11月10日	第2回成田市商工業振興計画策定会議	○ヒアリングの中間報告について ○施策（改定案）について
	12月16日 ～1月16日	パブリックコメント	○パブリックコメントの実施
平成29年	1月26日	第3回成田市商工業振興計画策定幹事会	○パブリックコメントの結果 ○計画案について
	2月14日	第3回成田市商工業振興計画策定会議	○パブリックコメントの結果 ○計画案について

資料2 成田市に関わる基礎データ

1. 人口

本市の人口を見てみると、平成27年の総人口は131,190人で、平成2年から増加傾向となっています。平成22年と比べると、人口は2,257人の増加、世帯は2,568世帯増加しています。

【成田市の人口・世帯数の推移】



※本市内に常住している者を対象に算出。また、外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査に含まれない。

- 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む）、外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

資料：国勢調査

本市と全国、千葉県、千葉市、同位市の浦安市とつくば市と比較すると、平均年齢については、全国、千葉県より成田市は、約3歳低くなっています。その結果、15～64歳の割合は64.6%で高く、65歳以上は21.2%で低くなっています。

【国勢調査にみる人口主要指標の比較】

区分	総人口	面積	人口密度
(単位)	(人)	(km ²)	(人/km ²)
全国	127,094,745	377,970.75	340.8
千葉県	6,222,666	5,157.65	1,206.5
千葉市	971,882	271.76	3,576.3
成田市	131,190	213.84	613.5
浦安市	164,024	17.30	9,481.2
つくば市	226,963	283.72	800.2

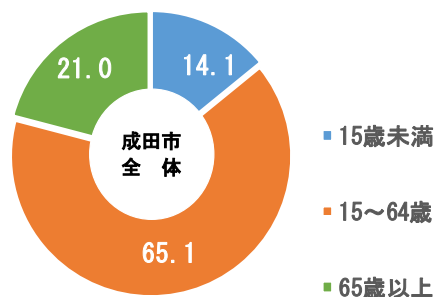
区分	年齢別人口			年齢別人口比率			平均年齢 (歳)
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上	
全国	15,886,810	76,288,736	33,465,441	12.6	60.7	26.6	46.4
千葉県	7,621,112	3,779,812	1,584,419	12.6	61.4	26.1	46.0
千葉市	122,062	597,580	238,213	12.7	62.4	24.9	45.4
成田市	18,347	83,806	27,531	14.1	64.6	21.2	43.2
浦安市	23,336	113,576	25,836	14.3	69.8	15.9	40.5
つくば市	31,448	139,739	40,999	14.8	65.9	19.3	41.8

※年齢「不詳」を除いて算出しているため、必ずしも総人口と一致しない

資料：国勢調査（平成27年）

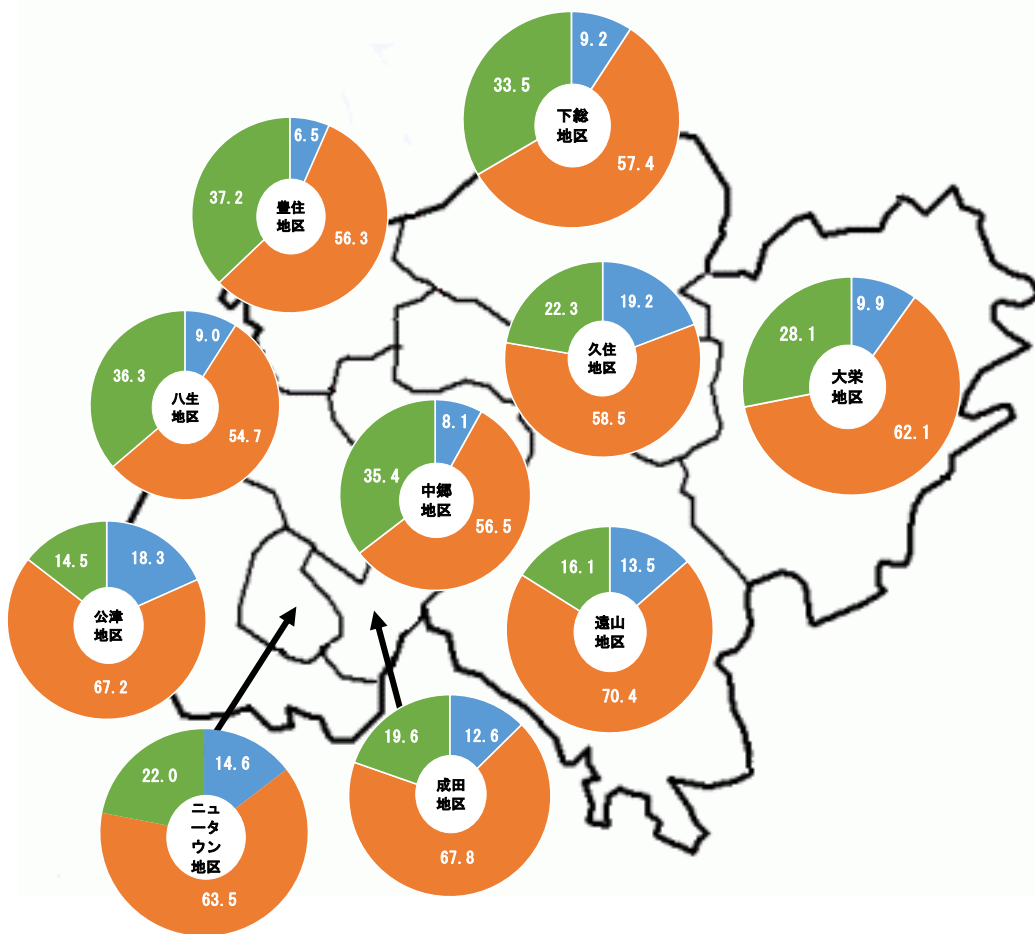
【地区別人口】

成田市全体
総人口 131,901 人
世帯数 59,298 世帯
世帯当平均 2.22 人



	成田地区	公津地区	八生地区	中郷地区	久住地区
総人口 (人)	20,044	30,836	3,312	1,301	4,475
世帯数 (世帯)	10,050	13,219	1,384	481	1,669
世帯当平均 (人)	1.99	2.33	2.39	2.70	2.68

	豊住地区	遠山地区	ニュータウン地区	下総地区	大栄地区
総人口 (人)	1,924	18,610	32,901	6,964	11,534
世帯数 (世帯)	774	9,442	14,899	2,826	4,554
世帯当平均 (人)	2.49	1.97	2.21	2.46	2.53



※平成 24 年 7 月 9 日施行の住民基本台帳法一部改正に伴い、外国人の方も住民基本台帳に登録された。
平成 25 年分より、日本人・外国人の合計を記載している。

資料：成田市統計書（平成 28 年 3 月 31 日時点）

2. 交通

本市の交通は、成田国際空港を中心に、JR成田線、京成電鉄、東関東自動車道、圏央道といった、東京都心と、千葉・茨城・埼玉方面を結ぶ広域交通網が広がっています。今後、さらに道路整備が進み、圏央道や北千葉道路の整備により、空港や市内外へのアクセスの向上が期待されます。

(1) 道路

茨城県に通じる神崎町から成田市（東関東道）に至る延長 10.7km の圏央道は、平成 4 年度に事業化され、平成 16 年度から整備を行い、平成 26 年 4 月 12 日に茨城県境から神崎 IC 間（延長 0.9km）（稲敷 IC から神崎 IC 間（延長 10.6km））が暫定 2 車線で開通、残る神崎 IC から大栄 JCT 間（延長 9.7km）について、平成 27 年 6 月 7 日に開通（暫定 2 車線）しました。

【首都圏中央連絡自動車道】



※各区間延長の四捨五入により、延長合計は一致しない

資料：国土交通省関東地方整備局

また、大栄 JCT から山武市（松尾横芝 IC）に至る延長約 18.5km の区間は、平成 20 年に都市計画決定され、測量、地質調査に着手し、平成 25 年度から用地調査を実施しています。

【首都圏中央連絡自動車道】



資料：国土交通省関東地方整備局

一般国道 464 号北千葉道路は、県内の東葛飾地域と、成田地域を結ぶ重要な道路です。平成 13 年 8 月 28 日に開かれた第 3 回都市再生本部第二次決定にて、「首都圏北部と成田空港間のアクセス時間を大幅に短縮する新たな道路アクセスルートとして、東京外かく環状道路の東側区間の早期整備と北千葉道路の計画の早期具体化」として、都市再生プロジェクトに位置づけられています。そのうち、印西市鎌苅北交差点から成田市大山間は、延長約 13.5km（新規事業化）の 4 車線道路となっています。

平成 29 年 2 月 19 日に、印西市若菰から成田市北須賀間の 4.2km が開通しました。なお、印西市鎌苅北交差点から成田市の区間は成田高速鉄道アクセス（成田スカイアクセス線）との一体的な整備が進められています。

【北千葉道路】



資料：国土交通省関東地方整備局

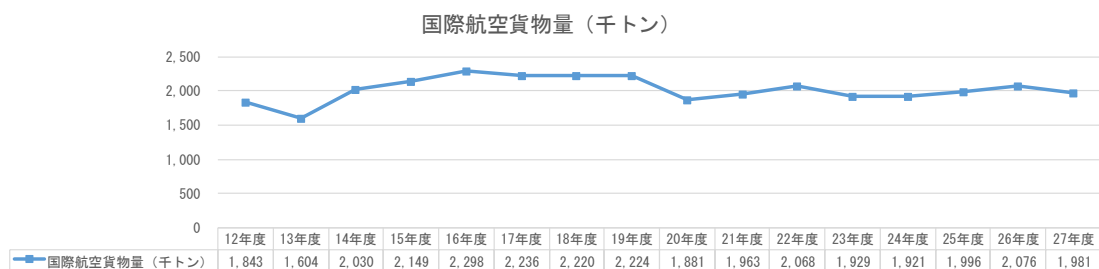
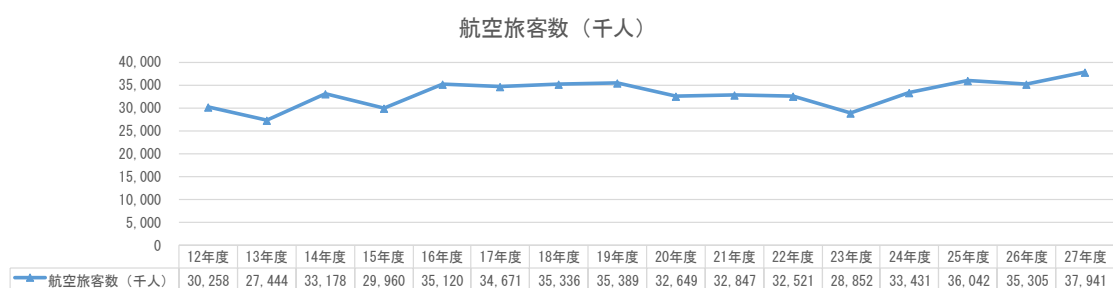
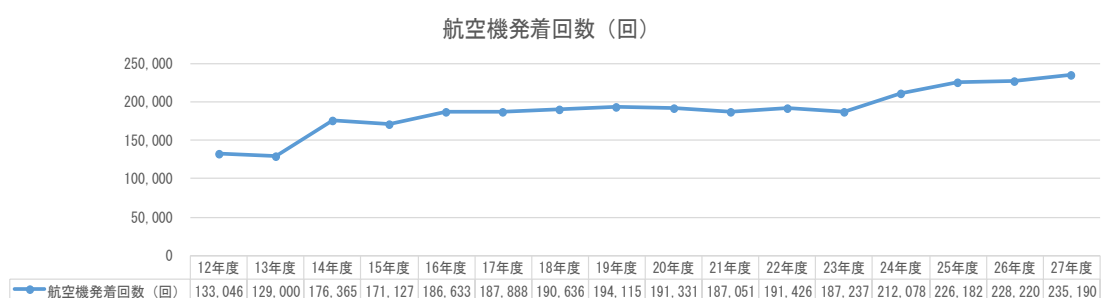
(2) 空港

成田国際空港の運用状況をみると、平成 27 年度の航空機発着回数は、235,190 回で、平成 12 年度から比べると増加傾向となっており、平成 26 年度と比べると、6,970 回増加しています。

平成 27 年度の航空旅客数は、37,941 千人で、平成 26 年度と比べると、2,636 千人増加しています。

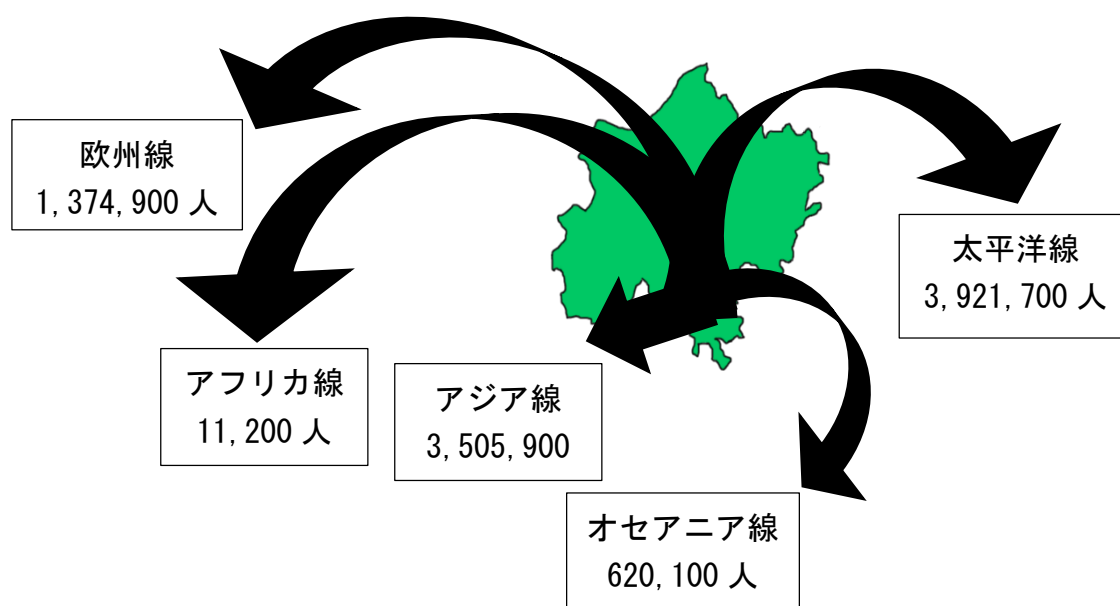
平成 27 年度の国際航空貨物量は、1,981 千トンで、平成 26 年度と比べると、95 千トン減少しています。

【成田国際空港の運用状況】



資料：成田空港～その役割と現状～2016年11月を基に作成

【主な就航路線図と路線別出発旅行客数】



資料：成田空港～その役割と現状～2016年11月を基に作成

(3) 鉄道

鉄道の利用状況を見ると、京成・JR共に成田市内では、成田駅及び成田空港駅や空港第2ビル駅の利用が多くなっています。

【平成27年度京成電鉄駅別乗降人員】

駅名	乗降人員 (単位：人)		
	定期	定期外	計
京成上野	20,282	24,532	44,814
日暮里	54,582	43,543	98,125
勝田台	33,132	21,616	54,748
京成佐倉	11,468	7,552	19,020
京成酒々井	3,650	2,991	6,641
宗吾参道	1,908	803	2,711
京成成田	19,586	15,903	35,489
空港第2ビル	3,900	19,044	22,944
成田空港	6,358	16,308	22,666
東成田	394	817	1,751
(内。連絡人員)	530	158	688
千葉NT中央	3,006	1,653	4,659
印旛日本医大	642	528	1,170
成田湯川	670	713	1,383

【平成27年度JR東日本駅乗車人員】

駅名	乗車人員 (単位：人)		
	定期	定期外	計
四街道	5,499	16,622	22,121
佐倉	2,893	7,090	9,983
酒々井	1,094	2,430	3,525
成田	5,823	9,327	15,151
空港第2ビル	3,673	1,059	4,732
成田空港	5,258	1,480	6,739
下総松崎	143	574	717
木下	581	1,508	2,089
湖北	1,156	2,933	4,090
我孫子	8,984	21,361	30,345
久住	-	-	-
滑河	221	725	945
下総神崎	218	664	882

注) 千葉NT中央・印旛日本医大の2駅は、アクセス特急のみ。

資料：JR東日本HP

資料：京成電鉄HP

3. 成田市の産業の状況

(1) 就業者数

		就業者数 (人)	産業別就業者数(人)			構成比(%)		
			第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
成田市	平成2年	53,834	5,374	10,593	37,640	10.0	19.7	69.9
	平成7年	59,494	4,632	10,885	43,406	7.8	18.3	73.0
	平成12年	61,347	4,032	10,553	45,588	6.6	17.2	74.3
	平成17年	62,220	3,742	10,352	46,999	6.0	16.6	5.5
	平成22年	63,259	2,617	9,765	46,929	4.1	15.4	74.2
	平成27年	※平成29年7月に確定予定						
千葉県	平成22年	28,999,396	82,826	556,856	2,074,615	2.9	19.2	71.6
全国	平成22年	59,611,311	2,381,415	14,123,282	39,646,316	4.0	23.7	66.5

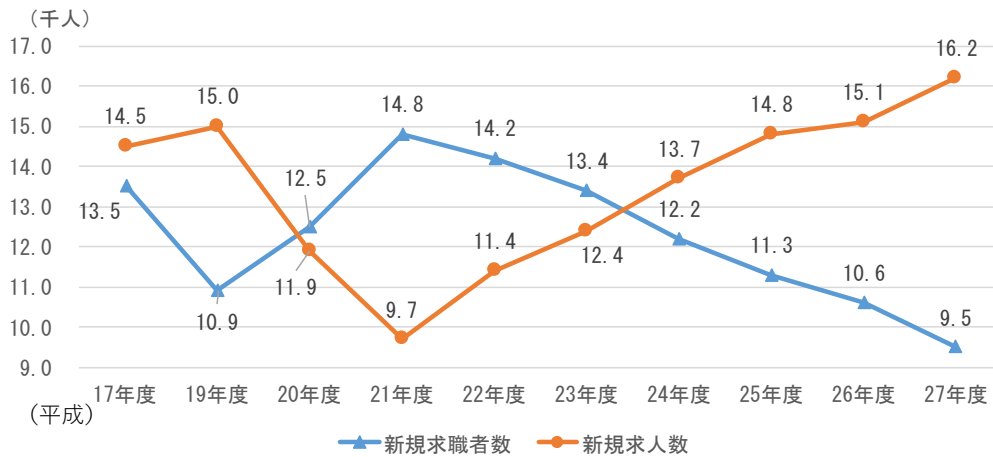
資料：国勢調査

(2) 求人、求職者数

新規求人数、新規求職者数をみると、平成27年の求人数は16.2千人で、平成21年より増加傾向となっておりますが、求職者数は9.5千人で、平成21年より減少傾向となっております。

平成23年を境に、求職者と求人者の数値が逆転し、現在はその差が大きく広がりつつある状況です。

【新規求人・新規求職者の推移】



資料：成田市統計書（平成28年）

(3) 成田市の産業の現状

事業所数を見ると、全体的に「卸売業、小売業」が最も多くなっています。また、従業者数では、「運輸業、郵便業」が最も多くなっています。

平成24年度と平成26年度を比較すると、事業所数では、「医療、福祉」「教育、学習支援業」が増加していますが、「卸売業、小売業」が減少しています。

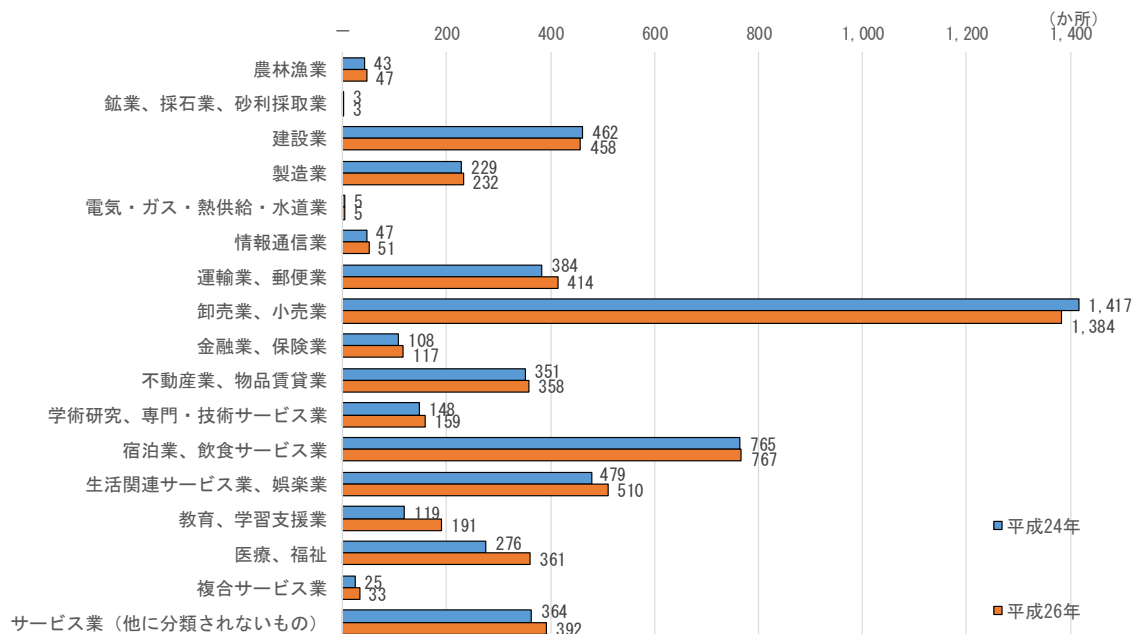
従業者数では、「運輸業、郵便業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」が大きく増加していますが、「建設業」「宿泊業、飲食サービス業」が減少しています。

【成田市内の産業状況の推移】

		平成24年度		平成26年度	
		事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
		(か所)	(人)	(か所)	(人)
全産業合計		5,225	81,848	5,482	87,392
1	農林漁業	43	507	47	526
2	鉱業、採石業、砂利採取業	3	35	3	30
3	建設業	462	3,817	458	3,293
4	製造業	229	7,621	232	7,590
5	電気・ガス・熱供給・水道業	5	343	5	377
6	情報通信業	47	561	51	907
7	運輸業、郵便業	384	18,831	414	20,682
8	卸売業、小売業	1,417	12,433	1,384	12,539
9	金融業、保険業	108	1,723	117	1,947
10	不動産業、物品賃貸業	351	1,851	358	1,554
11	学術研究、専門・技術サービス業	148	786	159	972
12	宿泊業、飲食サービス業	765	9,398	767	8,944
13	生活関連サービス業、娯楽業	479	3,701	510	3,974
14	教育、学習支援業	119	1,147	191	2,788
15	医療、福祉	276	5,613	361	7,035
16	複合サービス業	25	180	33	684
17	サービス業（他に分類されないもの）	364	13,301	392	13,550

資料：平成26年経済センサス

【成田市内の事業所数の推移】



資料：平成26年経済センサス

4. 商業（卸売業、小売業）の現状

（4）卸売業、小売業の現状

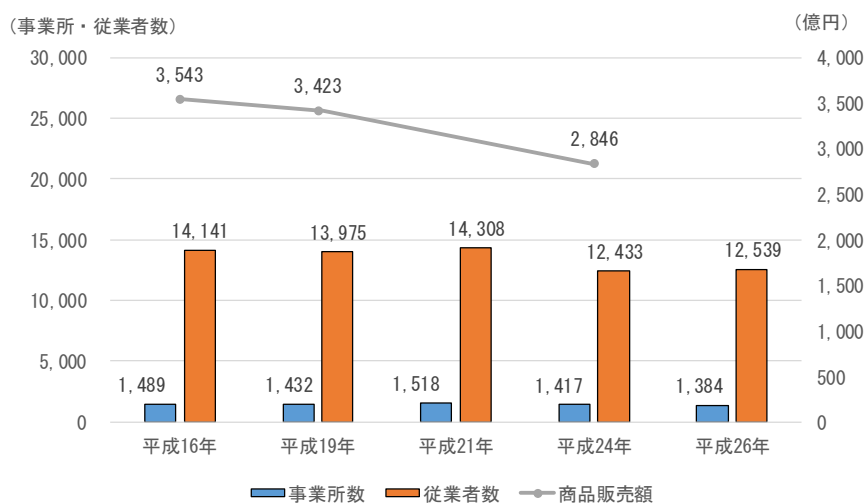
卸売業、小売業の現状は、1,384 事業所に対して、従業者が 12,539 人となっています。主な業種としては、飲食料品小売業、その他の小売業、飲食料品卸売業となっています。事業所数、従業者数は、平成 21 年をピークに減少傾向となっています。

【商業（卸売業、小売業）の現状】

事業所数 (か所)	従業者数 (人)	1事業所当たりの従業員数 (人)	主な業種（従業者数からみた順位）		
			①飲食料品小売業	②その他の小売業	③飲食料品卸売業
1,384	12,539	9.1			

資料：平成 26 年経済センサス

【商業（卸売業、小売業）の事業所数と従業者数の推移】



※平成 21 年、26 年経済センサスでは、商品販売額の集計がない

資料：平成 16 年、19 年商業統計、平成 21 年以降経済センサス

【市内地区別商業事業所数の推移】

	平成13年 卸売・小売業、 飲食店	平成18年 卸売・小売業、 飲食店・宿泊業	平成21年 卸売・小売業、 飲食・宿泊業、 飲食サービス業計	平成24年 卸売・小売業、 飲食・宿泊業、 飲食サービス業計	増減数 (平成13年-24年)	増減数 (平成21年-24年)
成田市	2,365	2,337	2,328	2,182	183	2,145
成田地区	890	903	871	836	54	817
公津地区	490	466	460	447	43	417
八生地区	46	43	51	42	4	47
中郷地区	18	23	24	21	-3	27
久住地区	27	30	22	24	3	19
豊住地区	35	28	32	27	8	24
遠山地区	444	419	438	406	38	400
ニュータウン地区	136	170	168	149	-13	181
下総地区	104	94	90	70	34	56
大栄地区	175	171	172	160	15	
備考	宿泊業を含まない	宿泊業含む 飲食業	宿泊業含む 飲食サービス業 (テイクアウトを 含む)			

資料：平成 24 年経済センサス

5. 工業（製造業）の状況

（1）事業所数、従業者数

事業所数を見ると、全体的に「食品製造業」が最も多くなっています。また、従業者数でも、「食品製造業」が最も多くなっています。

平成24年度と平成26年度を比較すると、事業所では、「金属製品製造業」「輸送用機械器具製造業」が増加していますが、「食品製造業」が減少しています。

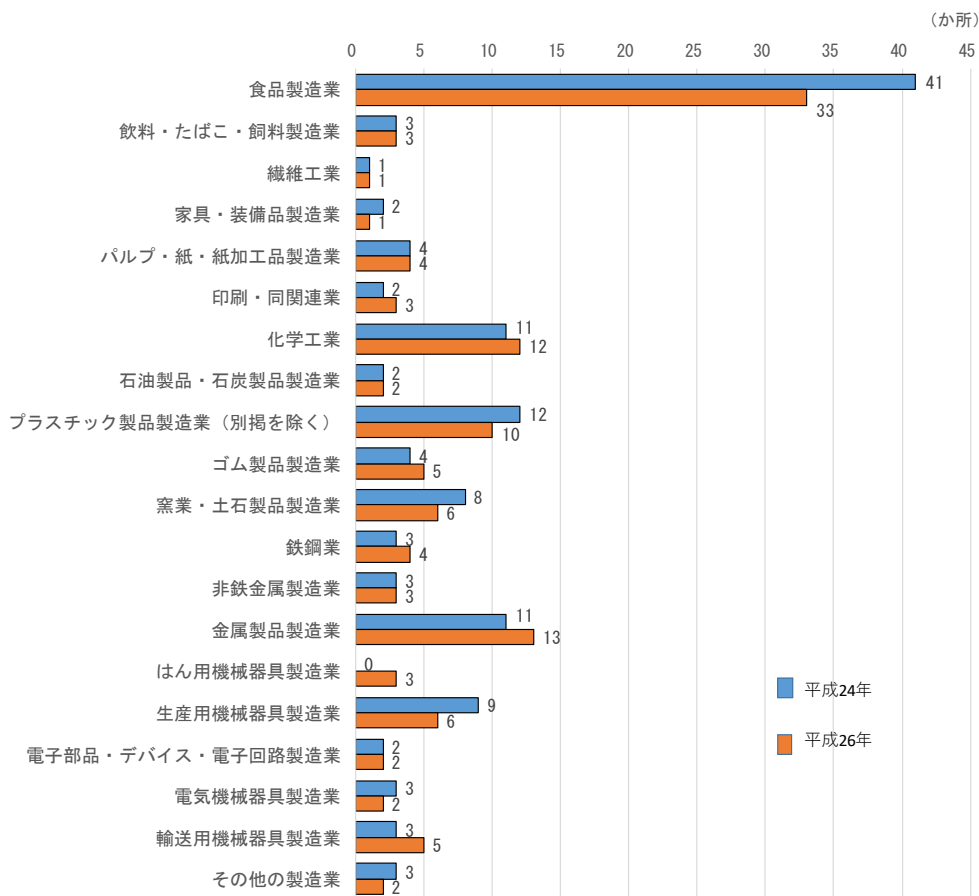
従業者数では、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「輸送用機械器具製造業」「金属製品製造業」が増加していますが、「食品製造業」「生産用機械器具製造業」が減少しています。

【成田市内の工業（製造業）状況の推移】

	平成24年度		平成26年度	
	事業所数 (か所)	従業者数 (人)	事業所数 (か所)	従業者数 (人)
製造業合計	127	6,084	120	5,747
1 食品製造業	41	2,601	33	2,024
2 飲料・たばこ・飼料製造業	3	49	3	58
3 繊維工業	1	4	1	4
4 家具・装備品製造業	2	18	1	4
5 パルプ・紙・紙加工品製造業	4	119	4	115
6 印刷・同関連業	2	16	3	36
7 化学工業	11	702	12	703
8 石油製品・石炭製品製造業	2	20	2	21
9 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	12	532	10	531
10 ゴム製品製造業	4	149	5	142
11 窯業・土石製品製造業	8	116	6	86
12 鉄鋼業	3	209	4	211
13 非鉄金属製造業	3	28	3	31
14 金属製品製造業	11	361	13	429
15 はん用機械器具製造業	-	-	3	65
16 生産用機械器具製造業	9	509	6	445
17 電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	456	2	588
18 電気機械器具製造業	3	13	2	9
19 輸送用機械器具製造業	3	166	5	236
20 その他の製造業	3	16	2	9

資料：平成26年工業統計

【成田市内の工業（製造業）の事業所数の推移】



資料：平成 26 年工業統計

（２）製造業の現状

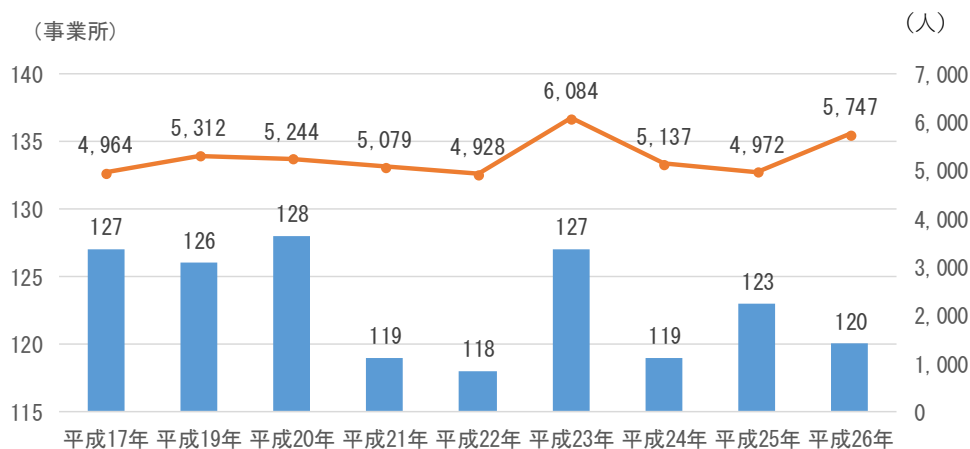
製造業の事業所は 120 事業所あり、従業者は 5,747 人となっています。従業者数は、平成 23 年にピークを迎え、その後減少するも、平成 26 年からは回復傾向にあります。

【工業（製造業）の現状】

事業所数 (か所)	従業者数 (人)	1事業所当たり従業員数 (人)	主な業種（従業者数からみた順位）		
			①食品製造業	②化学工業	③電子部品・デバイス・ 電子回路製造業
120	5,747	47.9	①食品製造業	②化学工業	③電子部品・デバイス・ 電子回路製造業

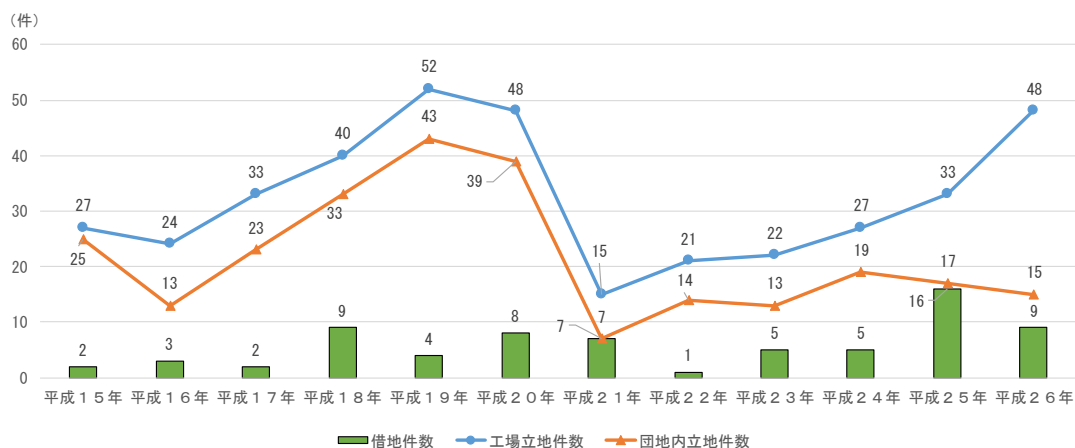
資料：平成 26 年工業統計

【成田市の事業所・従業者数の推移】



資料：平成26年工業統計

【千葉県工場立地動向】



※製造業、電気業、ガス業、熱供給業の用に供する工場又は研究所を建設する目的をもって、1,000平方メートル以上の用地（埋立予定地を含む）を取得（借地を含む）したもの

資料：工場立地動向調査

6. 建設業

(1) 事業所数、従業者数

事業所数を見ると、全体的に「総合工事業」が最も多くなっています。また、従業者数でも、「総合工事業」が最も多くなっています。

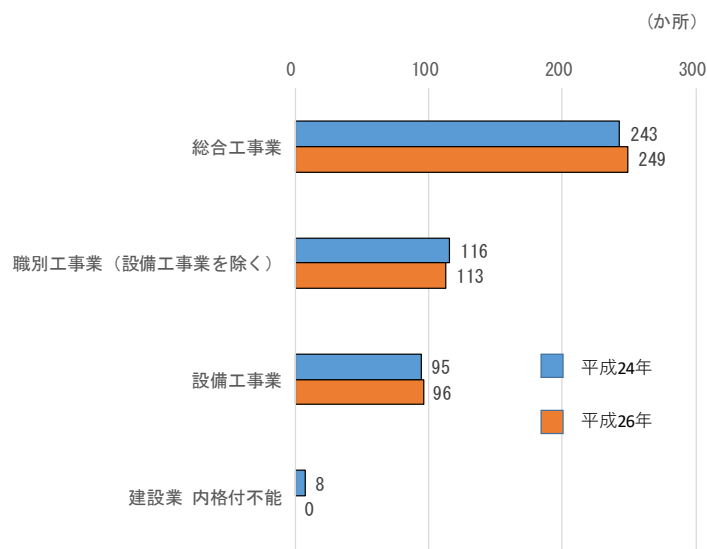
平成 24 年度と平成 26 年度の建設業を比較すると、事業所は 4 か所減少しており、従業者数は、524 人減少しています。

【成田市内の建設業の推移】

	平成24年度		平成26年度	
	事業所数 (か所)	従業者数 (人)	事業所数 (か所)	従業者数 (人)
建設業合計	462	3,817	458	3,293
総合工事業	243	2,408	249	2,102
職別工事業（設備工事業を除く）	116	634	113	564
設備工事業	95	734	96	627
建設業 内格付不能	8	41	-	-

資料：平成 26 年経済センサス

【建設業の事業者数の推移】



資料：平成 26 年経済センサス

(2) 建設業の現状

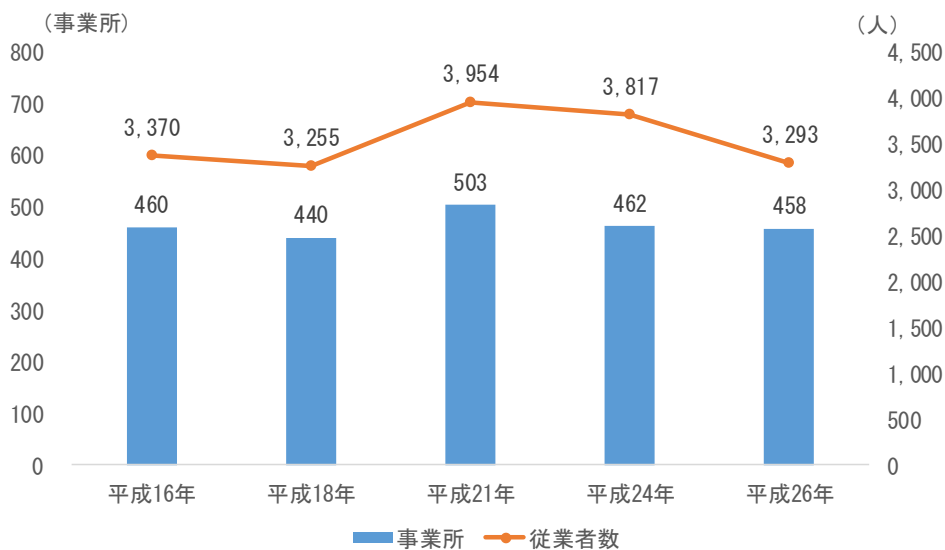
建設業の事業所は 458 事業所あり、従業者数は 3,293 人となっています。従業者数は、平成 21 年にピークを迎えるも、平成 26 年にかけて減少傾向にあります。

【建設業の現状】

事業所数 (か所)	従業者数 (人)	1事業所当たりの従業者数 (人)	主な業種（従業者数からみた順位）		
			①総合工事業	②設備工事業	③職別工事業 (設備工事業を除く)
458	3,293	7.2	①総合工事業	②設備工事業	③職別工事業 (設備工事業を除く)

資料：平成 26 年経済センサス

【建設業の事業所数と従業者数の推移】



資料：事業所・企業統計統計調査、経済センサス

【建築確認申請数の推移】

(単位：棟)

区分	年度	総数	用途別			種類別			
			専用住宅	併用住宅	その他	新築	増築	改築	その他
昭和	40	275	211	21	43	186	72	16	1
	50	782	667	49	66	677	103	2	—
	55	779	560	45	174	628	148	2	1
	60	666	483	33	150	476	165	25	—
平成	2	949	556	40	353	823	125	—	1
	7	691	478	43	170	545	144	1	1
	12	696	466	24	206	547	144	1	4
	17	908	663	18	227	781	124	1	2
	22	745	574	13	158	641	100	—	4
	24	737	596	10	130	657	75	—	4
	25	709	578	85	45	622	82	—	4
	26	633	484	6	143	555	73	—	5
27	619	462	19	138	539	76	—	4	

(注) 平成17年度より旧下総町、旧大栄町分を含む。

資料：建築住宅課

7. 運輸業

(1) 事業所数、従業者数

事業所数を見ると、全体的に「運輸に付帯するサービス業」が最も多くなっています。また、従業者数でも、「運輸に付帯するサービス業」が最も多くなっています。

平成24年度と平成26年度を比較すると、事業所数では、「道路貨物運送業」「運輸に付帯するサービス業」が増加していますが、「倉庫業」「郵便業（信書便事業を含む）」が減少しています。

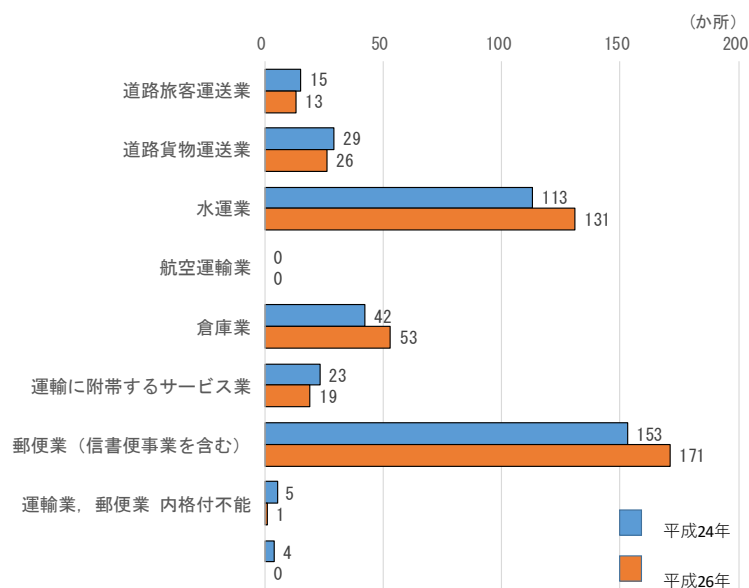
従業者数では、「航空運輸業」「運輸に付帯するサービス業」が増加していますが、「郵便業（信書便事業を含む）」「道路貨物運送業」が減少しています。

【成田市内運輸業の推移】

	平成24年度		平成26年度	
	事業所数 (か所)	従業者数 (人)	事業所数 (か所)	従業者数 (人)
運輸業、郵便業合計	384	18,831	414	20,682
鉄道業	15	418	13	297
道路旅客運送業	29	1,542	26	1,509
道路貨物運送業	113	2,850	131	2,565
水運業	-	-	-	-
航空運輸業	42	2,696	53	4,263
倉庫業	23	453	19	244
運輸に付帯するサービス業	153	10,258	171	11,780
郵便業（信書便事業を含む）	5	548	1	24
運輸業、郵便業 内格付不能	4	66	-	-

資料：平成26年経済センサス

【運輸業の事業所数の推移】



資料：平成26年経済センサス

(2) 運輸業の現状

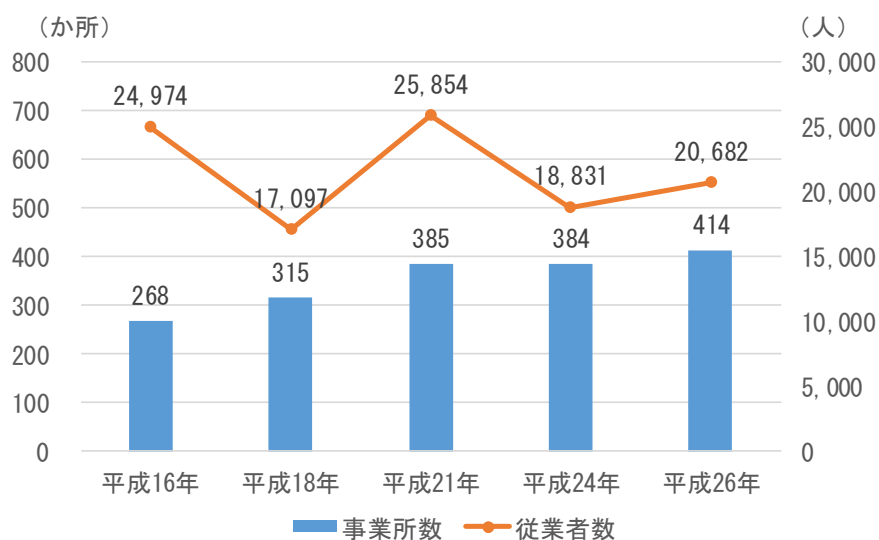
運輸業の事業所は 414 事業所あり、従業者は 20,682 人となっています。従業者数は、平成 21 年にピークを迎え、平成 24 年にかけて減少していますが、平成 26 年にかけて増加傾向にあります。

【運輸業の現状】

事業所数 (か所)	従業者数 (人)	1事業所当たりの従業員数 (人)	主な業種 (従業者数からみた順位)		
			①運輸に附帯するサービス業	②航空運輸業	③道路貨物運送業
414	20,682	50.0	①運輸に附帯するサービス業	②航空運輸業	③道路貨物運送業

資料：平成 26 年経済センサス

【建設業の従業者数と事業者数の推移】



資料：平成 26 年経済センサス

8. サービス業

(1) 事業所数、従業者数

事業者数を見ると、全体的に増加しています。「医療、福祉」が最も多くなっています。平成24年度と平成26年度を比較すると、全ての事業所が増加しています。従業者数では、「教育、学習支援業」「医療、福祉」が増加していますが、「宿泊業、飲食サービス業」「不動産業、物品賃貸業」が減少しています。

【成田市内サービス業の推移】

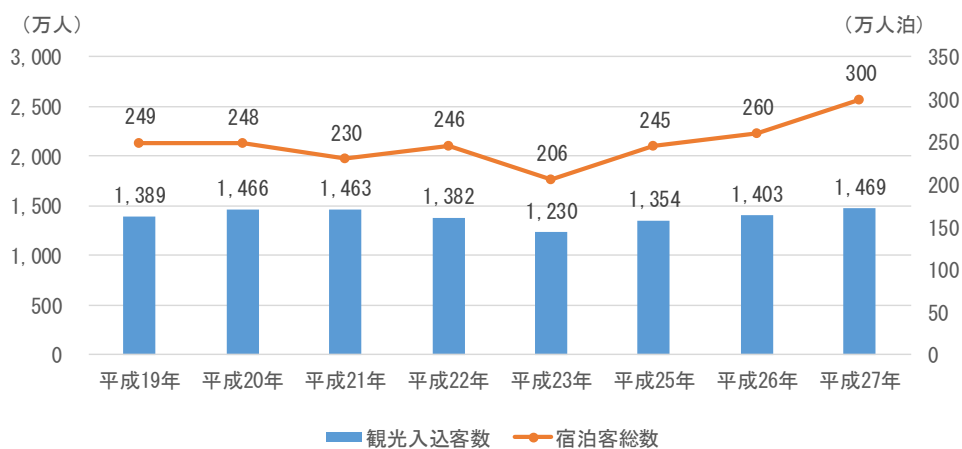
	平成24年度		平成26年度	
	事業所数 (か所)	従業者数 (人)	事業所数 (か所)	従業者数 (人)
サービス業合計	2,687	38,604	2,944	42,732
1 電気・ガス・熱供給・水道業	5	343	5	377
2 情報通信業	47	561	51	907
3 金融業、保険業	108	1,723	117	1,947
4 不動産業、物品賃貸業	351	1,851	358	1,554
5 学術研究、専門・技術サービス業	148	786	159	972
6 宿泊業、飲食サービス業	765	9,398	767	8,944
7 生活関連サービス業、娯楽業	479	3,701	510	3,974
8 教育、学習支援業	119	1,147	191	2,788
9 医療、福祉	276	5,613	361	7,035
10 複合サービス事業	25	180	33	684
11 サービス業（他に分類されないもの）	364	13,301	392	13,550

資料：平成26年経済センサス

(2) 観光客数の推移

成田市の観光客入込客数を見てみると、緩やかに増加傾向にあります。東日本大震災の影響により、一時的に、観光入込客数、宿泊客総数は減少したが、平成25年以降増加傾向にあります。

【成田市の観光客入込客数・宿泊客総数】



資料：千葉県観光入込統計

資料3 関係団体ヒアリングの実施概要

本市の商工業の振興は、成田市商工業振興計画において、地域経済の主体である「事業者」、活動支援・連携の主体である「商工団体等」、理解者・協力者の主体である「市民」及び施策の推進・支援の主体である「行政」を計画の推進体制に位置付け、事業者自らが創意工夫及び自助努力を重ねるとともに、4者が連携協力して推進しています。

このような中、本計画の計画期間の中間期において、個別施策の進捗を確認しつつ現状の課題や時代の変化などに対応した計画に見直すため、事業者や商工団体等に協力をいただき、ヒアリングを実施しました。

○実施期間

平成28年8月30日～平成28年9月27日

○ヒアリング日程と実施団体

平成28年8月30日(火)	成田商工会議所会員サービス委員会
平成28年9月6日(火)	成田商工会議所サービス業部会
平成28年9月8日(木)	成田市東商工会(商業部会・工業部会・サービス業部会)
平成28年9月14日(水)	野毛平工業団地連絡協議会
平成28年9月14日(水)	豊住工業団地連絡協議会
平成28年9月15日(木)	成田商工会議所(商業部会・工業部会・建設業部会・観光部会・運輸通信業部会・女性会)
平成28年9月27日(火)	大栄工業団地連絡協議会

○ヒアリング事前調査(アンケート)協力団体 (23団体28名から回答)

成田商工会議所会員サービス委員会	成田市東商工会女性部
成田商工会議所商業部会	成田市商店会連合会
成田商工会議所工業部会	花崎町商栄会
成田商工会議所建設業部会	花崎町商店街振興組合
成田商工会議所観光部会	田町商店会
成田商工会議所運輸通信業部会	土屋商店会
成田商工会議所サービス業部会	仲町門前通り振興会
成田商工会議所青年部	本町振興会
成田商工会議所女性会	堂庭親和会
成田市東商工会商業部会	野毛平工業団地連絡協議会
成田市東商工会工業部会	大栄工業団地連絡協議会
成田市東商工会サービス業部会	

○関係団体ヒアリング結果

【総論について】

1. 成田市の地域資源について

- ・自然、里山のまち、環境の良いまち。
- ・さつまいも、伊能米、下総蓮根、ジンギスカン、B B Q発祥の地。

地域資源について、商工業振興の観点から考えると、売り上げ増加につなげていくことが求められるため、地域資源の発掘や磨き、情報発信といった戦略を練る必要があります。

また、「和食」がユネスコの無形文化遺産として登録され注目を浴びた中、地域資源のひとつとして検討する必要があります。

2. 後継者について

- ・大手企業の参入によって、時代の流れとともに事業を廃業して違うことを始める。
- ・後継者がいるが、先の見えない時代に、経営を任せるのは不安。
- ・一代で築き上げた苦勞を、子供にお願いはできない。

後継者については、各事業者の判断で対応している状況にあるため、今後も同様に進むものと考えられます。

本計画においては、良好な事業承継を形成するため、相談窓口の充実などの対策を検討する必要があります。

3. 高齢者に向けた産業やサービスについて

- ・2025年に団塊の世代が後期高齢者になる時代に、高齢者向けの宅配サービスや送迎タクシーサービスといったものが必要。
- ・足腰の不自由な高齢者や、障がいのある方は、買い物に出かけることが困難になっており、そういった方に対して配達サービスを行っている。
- ・最近では、コンビニ業界が宅配サービスをはじめ、そのニーズの多さや重要性はある。
- ・高齢化に伴い病院や医療産業のニーズが高まってくる。

高齢者や障がいのある方など、買い物困窮者の増加により、宅配サービスや移動販売サービスといった、ニーズは多くなると考えられます。今後事業拡張や新規起業を考えたとき、冷蔵庫付き移動販売車輛の購入費や改造費等の対応策の検討が必要になります。

また、病気の治療、健康管理等、医療に関するニーズも高くなるため、医療産業の振興に向けた事業検討が必要となっています。

4. 道路整備について

- ・圏央道や北千葉道路等により交通のネットワークが広がったことにより、都内への移動時間が短縮された。
- ・東関東自動車道、京葉道の2線から、圏央道の開通により、選択肢が増えた。
- ・埼玉や栃木への運送が楽になった。
- ・51号線が渋滞で動かない。
- ・公設市場の移転に伴って、移転先周辺の道路整備が必要。
- ・交通ネットワークの拡大によって、成田国際空港と都心や地方がつながることによって、産業の拡大や振興が見込まれる。

ネットワークの充実により、商圈の拡大、流通の拡大が期待されます。その一方、成田市内や工業団地付近の一般道路では、慢性的な渋滞が発生しており、今後公設市場の移転再整備により場所によっては新たな渋滞箇所の発生も考えられ、インフラ整備の検討が必要とされます。

【商工業について】

1. 空き店舗の活用について

- ・成田市内で空き店舗化が進行しているといった回答は少なかったが、空き店舗の活用として、貸倉庫化している傾向がある。
- ・佐倉市では、空き家バンクという空き家情報を提供し、居住者を募るといった事業を行っている。
- ・空き店舗を飲食店として活用し、昼夜の人の賑わいが必要。

空き店舗や空き家の活用は所有者の判断となるほか、都市計画において用途が限られています。人の賑わいは活性化につながりますが、器物損壊などの被害も発生しているので、本計画で再利用等を位置付ける場合は、長短両面からの検討が必要と思います。

2. 交流について

- ・商店会同士の連携、商工業団体、事業者同士の交流については、各商工会等での交流は行っている。
- ・工業団地内では、団地内パトロールや清掃といった活動を通して交流が見られ、産業まつりでは、共同でパンフレットを持ち込み、企業PRを行っている。

企業間による新しい商品の開発や、共同でのビジネス展開といった姿まで考えると、WIN-WINの関係構築について考えていかなければなりませんので、まずは人的な交流を充実させ、これまで以上のコミュニティを形成し、持続的な発展を目指していくことが求められていると考えます。

3. 人材の雇用について

- ・成田市の7月の有効求人倍率は1.35倍で、高校生に関しては3倍との事でした。
- ・現在、成田市では求人募集をしたとしても、応募者が来ない。
- ・特に工業系の学校はニーズが高く、確保するのが難しい。
- ・人が集まらなければ生産性も確保できないので、シルバー人材といった高齢の方を雇用せざるを得ない。
- ・普通科や一般からの人材を採用し、ゼロから教育していくことを検討、実行している。
- ・現在の若年労働者の傾向は、「楽しく仕事ができる環境」が第一で、求人情報も全てスマートフォンから収集。
- ・外国人技能実習生の受け入れによって人材不足の解消を行っている。

人材確保では、ホームページの開設や動画を載せている企業も多く、人材確保には事業者や人事担当者のスキルアップも必要となっています。また、ハローワークが企画する合同企業セミナーでは、求職者と直に話をする機会があるため、現地で採用できた等、参加してよかったとの意見が多い事から、有効なマッチングとなるよう内容の充実が求められると考えます。

4. 人材の管理について

- ・社内研修の中で、人材の適材適所を見極めて、配属させている。
- ・ワーク・ライフ・バランスの一環として、毎週決まった曜日はノー残業デーとしている。
- ・上司によるランチ会や、バーベキューの企画を行い、リフレッシュをしてもらう。
- ・社員感謝ウィークを設け、社員に感謝のもてなしをする期間がある。
- ・誕生日休日を設け、必ずその日は休みを取らせるようにしている。
- ・F S S C 22000 や I S O の取得によって、従業員にも安全、衛生等の意識を高めている。
- ・自己啓発の意識がそれぞれ違い、やらされている感のある従業員もいる。

企業それぞれ独自の取組みによって、従業員がリフレッシュできる環境整備を行っています。

また、企業内で安心・安全の認定を取得することで、従業員の意識改革を行っていることがわかります。一方、自己啓発に難色を示す従業員もいるので、生産力の向上のためにもガバナンスの徹底が求められると考えます。

5. 生産性向上のための支援について

- ・生産性を上げる為には、設備投資が必要である。
- ・必ずしも新しい設備導入したところで商品が売れなければ、費用対効果があがらない。
- ・人材教育を充実させるため、新人のスキルアップセミナー等のセミナー、勉強会、コミュニケーションの場を増やすことを希望する。
- ・外国人労働者は、日本人と結婚して帰化して応募してくるが、読み書きができないことが多いので、雇用前にスキルセミナーがあると助かる。
- ・情報の発信が遅いため、リアルタイムに知ることができないので、知りたい情報を配信してくれる支援があるといい。
- ・工業団地では、給水・排水の維持管理をはじめとした団地の維持運営について、支援が欲しい。

新たな人材、特に若い人材の確保が難しくなっている現状においては、既に採用している人材を定着させ、能力開発や技術力の向上を図ることで生産性を高めていくことが必要となっています。

また、日本人や外国人に関係なく、業務に従事する前には、最低限度のマナーや知識を取得するべく、一般常識的なセミナーの開催が必要と思われます。

6. 女性の活躍について

- ・サービス業や事務職といったイメージがあるが、バスや大型トラックの運転手、警備員、工場勤務など幅広い分野で活躍している。
- ・各事業者では、女性が働きやすい環境整備を行っており、更衣室やトイレの整備等を行っている。
- ・育児休暇制度について認識され始めている。
- ・出産で一度退社しても、その後復帰して再入社してくる人が多い。

今後、更に女性の働き手が増加する傾向にある中で、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性のチャレンジ支援、職場における男女共同参画の推進、妊娠・出産等に関する健康支援、暴力の防止のための意識の浸透・環境整備・相談体制の強化など一層の取り組みが必要と考えます。

【観光について】

1. 外国人観光客のニーズについて

- ・トランジットツアーといった体験よりも、農業体験や伝統文化事体験といった日本の日常体験を求める外国人観光客が多い。
- ・中国人観光客は、100均でのショッピング。欧米は、飲食。中央アジア、イラン、イラク系は、車等の買い付け等、といった国によって目的が違っている。
- ・外国人観光客の情報源はSNSが多いため、通信基地となるWi-Fiの普及が必要。

2. 中心市街地の活性化について

- ・賑わいは必要だが、それによって風紀や治安が悪くなる恐れがある。
- ・北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並みが日本遺産の認定を受け、参道等の道路整備が必要。

3. おもてなしについて

- ・成田に来たらどこに連れていきたいかという課題がある。
- ・迎賓館といった古い家屋を活かしたことができれば、外国人観光客は喜ぶのではないか。
- ・お土産に対する外国語での説明ができることによって、伝統文化、価値を伝えることができる。

様々な目的で来訪する外国人観光客に対し、ターゲットを絞ったうえでの観光戦略が必要と思われます。

また、日本遺産の認定を受け、それを周知できるよう景観や道路整備が必要となっています。

外国人観光客は、SNS等の情報を基に動いている為、Wi-Fiの整備普及も必要となっています。

【その他】

1. 工場見学について

- ・「社員いきいき！元気な会社」宣言の認証をもらったときは、中学校から工場見学の依頼が多くあった。
- ・部品製造業は、監査くらいで、工場見学に来てもそもそも何を作っているのかわからないので、そういった受け入れはしていない。
- ・食品工場では、場所によっては見学の受け入れをしているところがあるが、安全衛生を第1にしている。また、衛生面だけでなく、婦人会や高齢者への対応では、手すりやスロープを設置している。
- ・工場間での見学は、技術を提供してしまう恐れもあるため、行ってはいない。

2. 工業団地内駐車場について

- ・ほとんどの従業員が車通勤で、社内敷地に止められず、他団地内を借りたり、空いているスペースを有償（会社負担）で借りている。従業員が車道横断中に交通事故も発生しており、対策を講じる必要があるので、団地内に駐車場スペースがあれば負担が減る。

3. 障がい者の雇用について

- ・職務遂行能力がどれくらいあるのか事前にしっかり見極めなければならない。
- ・適材適所と、本人に合う合わないかが難しい。

4. 従業員の居住場所

- ・野毛平工業団地は大栄、下総、利根川を渡った稲敷といった1時間圏内の方が多い。
- ・市内に住んでいる人より市外が多い。

5. 参道の周辺環境

- ・参道でありながら生活市民道路、通過道路といった多面性があり、それを変えれば周辺の環境も変わるのではないか。
- ・参道を歩行者天国にしてしまえば、賑わいができるのでは。
- ・公衆トイレ設置、増加は必要。日常だけでなく、お祭りの時は無くてはならない。

6. 公共事業について

- ・成田市の公共事業ニーズは他自治体に比べて多くなっているが、競争が激しく仕事をとるのが難しい。
- ・成田市内の公共事業は、市内事業者を中心に行えば、災害時には迅速な対応と復興ができる。

資料4 成田市商工業振興計画策定会議設置要綱

(設置)

第1条 本市の商工業振興を図るための計画である成田市商工業振興計画(以下「計画」という。)の中間見直しをするため、成田市商工業振興計画策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、計画に関する必要な事項について調査研究を行い、計画の中間見直しに必要な検討を行う。

(委員及び組織)

第3条 策定会議は、委員15人以内で組織する。

2 策定会議は、別表1に定める者をもって組織する。

3 委員の任期は、平成29年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 策定会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

5 会長は、会務を総理し、策定会議を代表する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 策定会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 第2条に掲げる所掌事務を補助するため、策定会議に幹事会を置くことができる。

2 幹事会は、幹事21人以内で組織する。

3 幹事会は、別表2に定める者をもって組織する

4 第3条第3号から第6号まで及び第4条の規定は、幹事会に準用する。この場合において、「委員」とあるのは「幹事」と、「策定会議」とあるのは「策定会議幹事会」と、「会長」とあるのは「幹事長」と、「副会長」とあるのは「副幹事長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第6条 策定会議の庶務は、経済部商工課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年6月20日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。

(経過措置)

3 この要綱の施行後最初に行われる策定会議及び策定会議幹事会の会議は、第4条第1項及び第5条第4項の規定にかかわらず、経済部長が招集する。

別表 1

策定会議

成田商工会議所	会頭
成田商工会議所	専務理事
成田商工会議所	会員サービス委員会委員長
成田市東商工会	会長
成田市商店会連合会	会長
成田市観光協会	会長
成田青年会議所	理事長
株式会社千葉銀行成田支店	支店長
成田国際空港株式会社	地域共生部長
成田市消費生活モニター	
成田公共職業安定所	所長
千葉県産業振興センター	総務企画部企画調整室長
成田市	経済部長

別表 2

幹事会

成田商工会議所会員サービス委員会	委員長
成田商工会議所会員サービス委員会	副委員長
成田商工会議所商業部会	部会長
成田商工会議所工業部会	部会長
成田商工会議所観光部会	部会長
成田商工会議所建設業部会	部会長
成田商工会議所運輸通信業部会	部会長
成田商工会議所サービス業部会	部会長
成田市東商工会商業部会	部会長
成田市東商工会工業部会	部会長
成田市東商工会サービス業部会	部会長
成田市商店会連合会	副会長
野毛平工業団地連絡協議会	会長
豊住工業団地連絡協議会	会長
大栄工業団地連絡協議会	会長
成田新産業パーク連絡協議会	会長
成田市	経済部観光プロモーション課長
成田市	経済部商工課長
成田市	経済部農政課長
成田市	経済部卸売市場長

資料5 成田市商工業振興計画策定会議 委員名簿

(敬称略)

	氏 名	所 属 役 職 等	備 考
会 長	池 内 富 男	成田商工会議所 会頭	
副会長	藤 崎 幸 雄	成田市東商工会 会長	
委 員	宇野澤 省 二	成田商工会議所 専務理事	
〃	林 康 博	成田商工会議所会員サービス委員会 委員長	
〃	青 野 勝 行	成田市商店会連合会 会長	
〃	滝 澤 尚 二	成田市観光協会 会長	
〃	岩 館 司	成田青年会議所 理事長	平成28.12.31まで
	川 村 佐平治		平成29.1.1から
〃	高 橋 正	株式会社千葉銀行成田支店 支店長	
〃	岩 澤 弘	成田国際空港株式会社 地域共生部長	
〃	雲 雀 義 雄	成田市消費生活モニター 座長	
〃	藤 野 眞里子	成田市消費生活モニター 副座長	
〃	石 川 とみ子	成田市消費生活モニター 副座長	
〃	新 堀 直 人	成田公共職業安定所 所長	
〃	島 津 政 男	千葉県産業振興センター 総務企画部企画調整室長	
〃	藤 崎 祐 司	成田市経済部長	

資料6 成田市商工業振興計画策定会議幹事会 幹事名簿

(敬称略)

	氏名	所属役職等	備考
幹事長	林 康 博	成田商工会議所会員サービス委員会 委員長	
副幹事長	黒 川 裕 保	成田商工会議所商業部会 部会長	
幹 事	金 子 公 久	成田商工会議所会員サービス委員会 副委員長	
〃	高 木 敏 夫	成田商工会議所会員サービス委員会 副委員長	
〃	川 口 秀 一	成田商工会議所工業部会 部会長	
〃	谷 芳 紀	成田商工会議所観光部会 部会長	
〃	成 田 温	成田商工会議所建設業部会 部会長	職28.10.31まで
	平 山 秀 樹		職28.11.1から
〃	末 崎 裕 介	成田商工会議所運輸通信業部会 部会長	
〃	石 井 尚 嘉	成田商工会議所サービス業部会 部会長	職28.10.31まで
	神 崎 誠		職28.11.1から
〃	大久保 栄 治	成田市東商工会商業部会 部会長	
〃	田 中 勝 美	成田市東商工会工業部会 部会長	
〃	高 橋 正 之	成田市東商工会サービス業部会 部会長	
〃	宮 崎 修 一	成田市商店会連合会 副会長	
〃	伊 藤 忠 典	野毛平工業団地連絡協議会 会長	
〃	芥 川 哲 哉	豊住工業団地連絡協議会 会長	
〃	日 改 正 明	大栄工業団地連絡協議会 会長	
〃	山 崎 淳	成田新産業パーク連絡協議会 会長	
〃	野 村 吉 男	成田市経済部観光プロモーション課長	
〃	神 山 金 男	成田市経済部商工課長	
〃	荻 原 幸 夫	成田市経済部農政課長	
〃	五十嵐 昭 夫	成田市経済部卸売市場長	

成田市商工業振興計画

【中間見直し版】

平成 29 年 3 月

発行 成田市
編集 経済部 商工課

〒286-8585

成田市花崎町 760 番地

TEL 0476-22-1111 (代)

登録番号 成商工 16-049

